

第12日目（6月11日）

○議 長（小澤 実君） おはようございます。散会前に引き続き、本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は21名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、鈴木一君から遅刻、岡村副市長から中座、病院事業管理者から欠席の届けが出ておりますので、報告いたします。

○議 長 本日の日程は、お手元に配付のとおりといたします。

〔午前9時30分〕

○議 長 日程第1、請願第2号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める請願書を議題といたします。総務文教委員長・塩川裕紀君の報告を求めます。

総務文教委員長。

○塩川総務文教委員長 おはようございます。それでは、総務文教委員会審査報告を行います。本委員会は、令和3年5月31日に付託された事件を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第110条並びに第143条第1項の規定により報告いたします。

審査の状況であります。期日、令和3年6月1日火曜日、委員の出席状況、出席者7名、全員出席であります。議長からも出席いただきました。

請願第2号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める請願書、全会一致で採択すべきものと決定いたしました。

以上で、審査報告を終わります。

○議 長 委員長の審査報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。この採決は起立によって行います。

請願第2号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める請願書、本請願に対する委員長の報告は採択であります。本請願を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員。よって、請願第2号は採択することに決定しました。

○議長 長 日程第2、第51号議案 財産区管理会財産区管理委員の選任について（大字塩沢財産区）を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 長 改めまして、おはようございます。それでは、第51号議案 財産区管理会財産区管理委員の選任につきまして、提案理由を申し上げます。

本議案は、財産区管理委員の選任につきまして、財産区管理会条例第3条の規定によりまして、議会の同意をお願いするものであります。

大字塩沢財産区におきましては、3月31日をもって3人の管理委員から、委員を辞任したい旨の申出があったところであります。

これに伴いまして、さきの3月定例会におきまして2人の後任について選任届が提出され、議会の同意をいただいたところでありますが、同財産区から、もう一人の委員の選任届が提出されました。

つきましては、議案書記載の青木俊雄さんを選任いたしたく、ご同意をお願いするものであります。

任期につきましては、地方自治法第296条の2の規定によりまして、令和3年7月1日から令和7年6月30日までの4年間となります。

よろしくご審議をいただきまして、ご同意を賜りますようお願いいたします。

以上です。

○議長 長 質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議長 長 お諮りいたします。本案は人事案件でありますので討論を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を省略いたします。

○議長 長 採決いたします。第51号議案 財産区管理会財産区管理委員の選任について（大字塩沢財産区）は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第51号議案は原案のとおり同意することに決定しました。

○議長 長 日程第3、第52号議案 人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 長 それでは、第52号議案 人権擁護委員の候補者の推薦につきまして、提案

理由を申し上げます。

人権擁護委員の勝又由美子さんは、令和3年9月30日をもって任期満了となりますが、引き続き、人権擁護委員の候補者として人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき法務大臣に推薦するにあたりまして、議会のご意見をお伺いするものであります。

勝又さんからは、人権擁護委員として1期3年間ご尽力いただきまして、長い看護師経験を有し、人格、識見ともに優れた方であります。

なお、任期は、令和3年10月1日から令和6年9月30日までの3年間となります。よろしくご審議をいただきまして、ご意見を賜りますようお願いいたします。

以上です。

○議 長 質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 お諮りいたします。本案は人事案件でありますので討論を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を省略いたします。

○議 長 採決いたします。第52号議案 人権擁護委員の候補者の推薦については、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第52号議案は原案のとおり同意することに決定しました。

○議 長 日程第4、第53号議案 人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題いたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 第53号議案 人権擁護委員の候補者の推薦につきまして、提案理由を申し上げます。

人権擁護委員の野口里加子さんは、令和3年9月30日をもって任期満了となりますが、引き続き、人権擁護委員の候補者として人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき法務大臣に推薦するにあたり、議会のご意見をお伺いするものであります。

野口さんからは、人権擁護委員として1期3年3か月ご尽力いただいております。宗教法人水龍山槻岡寺責任役員寺族代表として活動されておきまして、人格、識見ともに優れた方です。

なお、任期は、令和3年10月1日から令和6年9月30日までの3年間となります。よろしくご審議をいただきまして、ご意見を賜りますようお願いいたします。

以上です。

○議 長 質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 お諮りいたします。本案は人事案件でありますので討論を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を省略いたします。

○議 長 採決いたします。第 53 号議案 人権擁護委員の候補者の推薦については、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第 53 号議案は原案のとおり同意することに決定しました。

○議 長 日程第 5、第 54 号議案 人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 第 54 号議案であります。人権擁護委員の候補者の推薦につきまして、提案理由を申し上げます。

人権擁護委員の阿部正廣さんは、令和 3 年 9 月 30 日をもって任期満了となりますが、引き続き、人権擁護委員の候補者として人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定に基づき法務大臣に推薦するにあたりまして、議会のご意見をお伺いするものであります。

阿部さんからは、人権擁護委員として 3 期 9 年間ご尽力いただいております。平成 28 年 4 月からは人権擁護委員協議会の事務局長を担っていただき、人格、識見ともに優れた方でございます。

なお、任期は令和 3 年 10 月 1 日から令和 6 年 9 月 30 日までの 3 年間となります。よろしくご審議をいただきまして、ご意見を賜りますようお願いいたします。

以上です。

○議 長 質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 お諮りいたします。本案は人事案件でありますので討論を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を省略いたします。

○議 長 採決いたします。第 54 号議案 人権擁護委員の候補者の推薦については、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第 54 号議案は原案のとおり同意することに決定しました。

○議 長 日程第 6、第 55 号議案 令和 3 年度南魚沼市一般会計補正予算（第 4 号）を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 第 55 号議案 令和 3 年度南魚沼市一般会計補正予算（第 4 号）につきまして、提案理由を申し上げます。

今回の補正は、大きく 2 つの点において、緊急に予算を計上する必要があると思ひまして、極めて異例ではありますが、今定例会の最終日に提案を申し上げるものであります。

1 点目であります。医療対策において、タスクフォースなどを重ねまして、これまで鋭意検討を行ってきたわけでありましたが、先般、6 月 3 日の社会厚生委員会でご説明させていただいたとおり、南魚沼市の医療のまちづくりに関する基本的方針をお示しすることができました。これに基づきまして、南魚沼市の医療対策のまずは第一歩として、ゆきぐに大和病院の新築移転などに係る調査委託料を 4 款衛生費に計上しました。

既存施設の改修案や、同一敷地内での建て替え案などと、比較検討を行ってきたわけでありましたが、将来的な介護病床への転換の可能性など、これを併せ持たせることが重要であると判断しておりまして、新築移転を基軸としてさらなる調査を行うこととしたいものであります。この調査によりまして、移転先として最も適した場所の選定であるとか、病院事業の経営改善を含めた、総合的な財政的負担を精査したいものであります。これなしには進めないと考えております。

2 点目であります。第 7 弾となる新型コロナウイルス感染症に対応した南魚沼市独自の経済支援策であります。これまで議会の皆さんとの連絡会議等において意見交換を行ってまいりましたが、今回の支援策は、まず、6 月 21 日から発売されますプレミアム付商品券——地域振興券であります。これを最大限活用して、市内の経済の活性化を図ること、あわせて、鋭意進めさせていただいているワクチン接種の効果、これらを利用して経済活動に反映させることを主眼として、必要経費を計上させていただきました。

まず、ワクチン接種を終えた方々から、緩やかにかつての日常を取り戻していただく中、様々な活動に参加していただけるよう、そのきっかけづくりを市から発信しなければならないと考えているところであります。そのためにワクチンの接種済み証を格納して携帯できるようにするためのホルダー——これをワクチンパスポートと呼びたいと思ひますが、これらを作成し、希望者には配布したいと考えております。

また、商品券の効果が及びにくい業種——大変たくさんあるとは思ひますが、この中のうち、バス・タクシー業者等について、今後の地域交通の確保を図るという観点を踏まえて、昨年度同様の保有台数に応じた支援を行いたいものであります。同じく非常に厳しい状況下

にある温泉業、とりわけ国民保養温泉地の指定を受けている六日町温泉について、その指定を守るという意味から、一定の支援を行いたいと考えております。

さらに、生活が困窮していると思われる世帯——緊急小口資金などを借りた世帯ということになるかと思いますが、この世帯の皆さんに対して、プレミアム付商品券を無償で交付し、生活支援と併せて——これは加えて、経済支援、経済活性化を図っていきたいと考えております。両面併せ持ちたいと思っています。

このほか、これから夏休みに間もなくなっていくわけですが、コロナ禍により外出することもままならず、うつむき加減になっている子供たちに、屋外で開放感を味わいながら、貴重な夏休み期間中——例えば映画鑑賞していただくことを、これらが明るきに少しでもなればという思いで、今回、映画鑑賞していただくことを企画しました。この会場にはデリバリー方式の飲食ブース、または移動販売等も含めますが、こういったブースを併設して、本当に若干かもしれませんが、飲食業者の皆さんへの経済支援という面も併せ持たせたいと考えております。ご家族等で安心して参加ができるよう、感染症対策には細心の注意を払いながら、少しでも明るさを取り戻していただきたいと考えております。

また、国、県から新たに示された支援策について、補助金額とともに所要経費を計上しています。

市独自の支援策の財源については、いわゆる本省繰越となっていた新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金と当市の予備費をもってこれに充てたいと考えております。

以上が、今回、提案する内容であります。先ほど申し上げました、6月21日に販売を開始するプレミアム付商品券を活用した経済活性化策については、詳細なスキームを策定した上で、改めて、臨時議会を開催させていただく予定など、そこでご審議いただきたいと考えております。若干の内容を申し上げますと、毎年、人気を博している本気井などを前倒して早期に開催する、またテイクアウト商品を前面に出してPRすることなどにより、飲食業の皆さんへの支援を行うことなどを考えています。

以上によりまして、歳入歳出予算に3,244万6,000円を追加し、総額を320億6,074万3,000円としたいものであります。

詳細につきましては、総務部長より説明させますので、よろしくご審議をいただきまして、何とぞご決定を賜りますようお願いいたします。

以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 では、第55号議案 令和3年度南魚沼市一般会計補正予算（第4号）につきまして、ご説明申し上げます。

最初に、歳入歳出予算の補正内容につきまして、事項別明細書でご説明申し上げます。

8ページ、9ページ、歳入であります。1番目の表、14款2項国庫補助金、1段目、1目総務費国庫補助金は、説明欄にあります新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でありまして、2,919万円の計上。市独自の経済支援策の財源でありますけれども、これは本

省繰越をしました交付金、4億1,875万6,000円がありましたが、2,919万円の計上で満額となります。

その下、2目民生費国庫補助金は、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金300万円でありまして、歳出3款で説明いたしますが、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の財源であります。10分の10の補助であります。

その下、2番目の表であります。15款2項2目民生費県補助金、説明欄のひとり親家庭の子どもへの学習等支援事業県補助金25万円ありますが、これも歳出3款の子どもの生活・学習支援事業委託料（新型コロナ対応）の財源であります。10分の10の補助となっております。

めくっていただいて10ページ、11ページ、歳出であります。一番上の表、2款1項総務管理費、1段目、7目企画費であります。説明欄丸、地域活動支援事業費、これはドライブインシアター事業補助金となっております、市独自の支援策であります。夏休みでも出かけることができないようなご家族等に対しまして、ドライブインシアターで開放的な映画鑑賞を体験していただきたいというもの。1回当たりの経費50万円で計6回分の計上であります。

その下、2段目、9目バス運行対策費、説明欄丸、路線バス運行事業費は、地域交通確保のため、深刻な打撃を受けているバス・タクシー事業者等に対しまして保有台数に応じた補助金を交付するものであります。

今回は、いわゆる路線バス——登録上は乗合バスでありますけれども——これについては補助対象外としております。貸切りバスとタクシー、それから運転代行業を補助対象と考えております。積算は昨年度と同じ台数で計上しておりますけれども、ここから乗合バスを除外するということとなりますので、執行残が発生する見込みであります。

その下、2番目の表であります。3款3項3目生活困窮者支援費、説明欄丸、生活困窮者支援費833万円あります。そこに掲載があります3つの事業に係る費用を計上しております。

1行目、子どもの生活・学習支援事業委託料（新型コロナ対応）であります。これは、社会福祉協議会に委託して実施しております学習支援事業につきまして、コロナ禍の長期化に対応するため、オンラインでもこれが行えるように、備品等の整備を支援するものであります。ノートパソコン1台、タブレット端末1台、Wi-Fiルーター1台、セットアップ費用等で、合計25万円を既決の委託料に追加するというものであります。県の10分の10補助でありまして、5月31日に県から交付申請の依頼があったものであります。今回、追加をさせていただきたいというものであります。

2行目、プレミアム付商品券事業補助金であります。これは生活困窮により緊急小口資金等を借りた世帯に対しまして、プレミアム付商品券3冊分——額面額にしまして3万円になりますけれども、これを無償で交付するというものであります。商品券を増刷する費用、対象者への通知、交付作業など、プレミアム付商品券事業実施協議会に補助金として支出し、実際は貸付けの窓口であります社会福祉協議会と連携して実施したいというものであります。

対象世帯は 150 世帯で積算しております。

3 行目、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金であります。これも 5 月 28 日に厚生労働省から通知がなされた事業でありまして、コロナ禍の長期化によりまして緊急小口資金が貸付限度額に達している世帯、あるいは再貸付けについて不承認とされた世帯などに対しまして、新たな就労や生活保護の受給につなげるという目的で、収入、資産、求職している状況などの一定の条件に当てはまる世帯に対しまして、支援金を支給するというものであります。単身世帯が 6 万円、2 人世帯が 8 万円、3 人以上で 10 万円という金額であります。7 月以降の申請した月から 3 か月間支給するというものでありまして、南魚沼市では、10 万円掛ける 10 世帯、3 か月分で 300 万円を計上しているものであります。

3 番目の表、4 款 1 項保健衛生費、1 段目、2 目保健衛生対策費は、説明欄丸、保健対策推進事業費であります。これはワクチン接種済みパスポートホルダー作成委託料 300 万円となっております。ワクチンの接種済み証を入れるプラスチックケースを作成しまして、ワクチンパスポートとして希望者に無償交付するというものであります。このパスポートを所持することで、お茶飲み会ですとか、健康教室、筋トレ教室等に積極的に参加ができるように推奨するという、そしてまた徐々にかつての日常を取り戻す方向に誘導しまして、ひいては温泉利用券——お配りしておりますけれども、これらの活用など、経済的な活性化にもつながることを期待しているというものであります。3 万人掛ける 100 円で 300 万円を計上しているものであります。

2 段目、5 目医療等対策費であります。説明欄丸、地域医療対策事業費は、社会厚生委員会でご説明申し上げました、南魚沼市の医療のまちづくりに関する基本的方針に掲げます、ゆきぐに大和病院——健友館も含みますが——の新築移転に関する諸条件の検討を行うための調査委託料であります。600 万円の計上であります。

一番下の表、7 款 1 項 3 目観光振興費、説明欄丸、観光振興事業費は、温泉利用料補助金でありまして、国民保養温泉地の指定を受けております六日町温泉の存続を図るため、温泉の利用料金相当額を六日町観光協会を通じて支援するというものであります。半年間の温泉利用料相当額の 2 分の 1 を計上しまして、920 万円であります。

めくっていただいて 12、13 ページであります。2 番目の表であります。14 款 1 項 1 目予備費、独自支援策等の財源としまして地方創生臨時交付金を充てましたけれども、ゆきぐに大和病院の調査費用などで不足する分、758 万円を予備費で調整いたしました。金額的に財政調整基金を取り崩すほどではないという判断でありまして、今回は予備費対応とさせていただきます。

以上で、第 55 号議案の詳細説明を終わります。

○議 長 質疑を行います。

1 番・大平剛君。

○大平 剛君 それでは、質問させていただきます。まず、4 款衛生費のところですが、ワクチン接種パスポートホルダーについてです。私、これはいいと思ったのですが、



国のほうでかなりやるという話があるので、これはあえて、今、急いでわざわざ市でやらなくてもいいのではないかという、ちょっとそういう思いもあるのですが、この辺の考え方をちょっと教えていただきたいと思います。

それと、すみません。調査委託料ですが、こちら、大和病院の移転新築だけではなくてというようなお話が出たわけですが、この辺を——でも、600万円の中で全部まとめてやるのか、それとも2つに分割して出すのか。そういうところをちょっと詳しく聞かせていただきたいと思います。

それと、7款商工費のところです。六日町温泉というのを前面に言っているから、そこを目標にということだろうと思いますけれども、正直な話、そこだけではなくて、やはり塩沢のほうだっていっぱいあるわけだし、我々の大和地域だってあるわけです。そういうところの平等性というのはどう考えていらっしゃるかと、そこを1点お願いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 先に、1点目、2点目について、外山副市長から答えてもらいます。3点目については、産業振興部長のほうから答えさせます。

○議 長 外山副市長。

○外山副市長 1点目のワクチンパスポートですけれども、国が想定しているのは、デジタルのスマホ等いろいろ使ったものだと思いますし、国際的にも通用するものを想定しているのではないかと思います。今回、補正予算でお願いしておりますものは、1つ、単価100円で、接種券そのものを切り取ってそこに入れて、例えば首からぶら下げるみたいなものでありまして、お年寄りでも使える。そして、はっきり分かるものでありますので、もうちょっとお年寄りを対象とした——これからはお年寄り以外も使うのだと思いますけれども、そういった意味で、国が想定しているよりもアナログ的なものだと思います。

今後、使える範囲がいろいろ変わってくると思いますけれども、それによって国と一部ダブってきた場合は、それは有用なほうを使えばいいのではないかと考えています。とにかくワクチン接種がこれから今週末の日曜日で、また六日町地区の2回目以外に藪神地区と中之島地区の第1回目が始まりまして、これで全12地区ですね、終わるということなので、7月4日までに終わりますと、これでワクチンの接種率が、2回終了者が確実に50%をお年寄りは超えます。そういったところから早めにワクチンの効果の恩恵をお年寄りは特に使ってもらって、受益してもらうために、そういった簡単なものを使うと、こういう考え方で、時期とその用途をそういうふうを考えているという趣旨でございます。

2つ目の医療の調査委託料でありますけれども、これは大和病院の移転新築と健診施設の健友館の移転のものを合わせた金額でございます。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 3点目の平等性というお話にお答えしたいと思います。まず、うちの市内に温泉が利用できる施設、約45施設ほどあると思います。今回、この国民保養温泉地に引っかけられる施設がそのうち23施設ございます。平等性というところになるのですけれども、温

泉宿さんについては、どちらの施設についても当然、通常であれば設備投資されていて、固定費の捻出に苦慮されているというところだと思います。

ただ、今年度については、例えば自分で自前の井戸を掘っていて、建屋を持っていて、送水ポンプ等を据え付けて送水している、そういう施設につきましては、昨年、新型コロナウイルス感染症経済対策で国のほうから、売上げが昨年中、任意の3か月が50%以上下がっている施設については、今年の固定資産税、償却資産もですけれども、全て100%減免という形の措置が出ております。市内についてはほぼそれが当たっているというところの中で、逆のほうに考えると、その23施設はどうなのかというところになると、この方々はもう有無を言わず、温泉使用料というのは固定費相当として取られているわけです。なので、こちらについては一定の支援をすることによって、そこは平等性が保てるのではないかと考えております。

以上です。

○議 長 1番・大平剛君。

○大平 剛君 まず、ワクチンパスポートのほうです。ちょっとすみません、私の情報が間違っていたらあれですけれども、むしろ私が読んだものだと、国は紙から始めてその後アプリだったという話だったので、ちょっとその辺のそごがあるので——分かりました。そういう、用途が違うということなら、それはそれで考え方とすれば了解しました。

ただ、調査費ですけれども、要するに新築移転と健友館ということですが、前も委員会のときに外山副市長言われましたけれども、やはり全体、市民病院のほうの経営改善のほうがうまくいかない限り、という話をされたと思うのです。だから、そういうところが私は当然入ってくるのかと思ったのですけれども、でも今の答弁だと既存の建物の移転の費用や何やらどうなるかというのを見る程度の話なのかと思いますので、ちょっとそこのところは、以前、私が説明受けたところとは違うのではないかというのを疑問に思ってしまうので、そこをもう一点、ちょっと詳しくお願いしたいと思います。

それと、温泉で——これも考え方なのかもしれませんが、実際、さきの議会で温泉の利用券というか、ワクチンを受けた方に対する利用券というのを、かなりの額を入れているわけですね。そういうところも考えて、もうちょっと温泉宿だけではなくて、観光が厳しいのは私も分かっていますから、そういうところに援助するというのに反対するわけではないのですけれども、もっと温泉宿とか、そういう枠を超えて全体的な支援ができないものかという、そこをもっと考えてほしいと思うのです。その点、もう一度お願いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1点目のほうにつきましては、私の次にまた外山副市長に答えてもらいますが、おっしゃるとおりで、医療のまちづくりのいろいろなこれからかかる部分については、何よりも病院事業の経営改善がなければ、大和病院の今、これは県との約束もあって始まっていることです。そこをまだ解決できずにいる問題も、健友館のこれからずっとあの施設が

古くもなっていく。同時にそういうことが起きてきているわけですが、これらのことに立ち向かっていくことも、病院事業の改善がなければ全く前に出ません。

なので、それはもちろん進めていきますが、ただ、その中として移転してやはりそこで――一応タスクフォースまでと推進本部までのところは、皆さんにお示しする前の段階までは、それでいきたいという話になっているわけです。加えて、その先の土地をどういうふうに見つけるとか、様々なことにまた調査がかかりますので、そういった部分を計上させてもらったので、一連の流れの中でこれをやっているのご理解いただきたいと思います。

2つ目のところも、私が足りないところは担当する部長もしくは課長に答えてもらいますが、連絡会議等も行ってきているわけですね。その中で話をし、先ほど登壇を私させていただいてお話ししたとおり、ほかの業種もいっぱい大変なところがあることは十分分かっていきます。しかし、この期間なるべくスピード感を持ってやってほしいという市民の声や、議会の皆さんからもいただいているところもあるわけだから、この会期中に何とかでき得るところはやらせてもらいたいと、やりましょうということで、おおむねの同意を取ってやっているつもりです。それで今回、出させてもらった。

連絡会議でも言ったし、先ほど登壇しても言っている内容は、そういう様々な職種のところについても、今回、ワクチン接種が進んでいき徐々によくなっていくはずですが、しかし、今、必要があると認識しているので、そのことは十分また皆さんと話もさせてもらって、どういうスキームでできるか。今回間に合いませんけれども、臨時会も開いたりしてやりたいという話は、初日ですか、一般討論の中ですか、その中で公言もさせてもらっている。そういう覚悟でやりたいということはお伝えしているので、そういう中できちんとやっていくべきではないか。

しかし、国民保養温泉地のところについては――申し訳ない、特段の思いを持って、大変なものであるということで、今回やらせてもらいました。昨年、私どもが今回、設定している内容については、民間の温泉給湯業者のほうで自力でやっているのです。しかし、今回、もう2回目はできないという話をお伺いもしている中、加えて温泉関係の皆さんからの大変強い要望活動が私宛てにも行われました。これらを捉まえてやっていることでありますので、ぜひともこれはご理解を賜りたい。不平等にやっていくつもりは全くない。しかし、本当にどこが大事だということも、皆さんもよく言われるけれども、私もそう思っています、今回、順番的にはここを、私は避けて通れないと考えている次第です。

あと、必要があれば、2人に答えてもらいます。

○議 長 外山副市長。

○外山副市長 先ほど、議員のほうから、600万円の中身が大和病院の移転新築だけなのか、それとも健友館も含めているのかというご質問があったので、それは含めていると答えただけであります。市長の提案理由説明にありますように、このたびの調査費は単に移転新築だけではなくて、病院事業の経営改善を含めた総合的な財政負担を精査するといったことを目的にしております。

走らせ方というのは基本的方針に示しましたように、これから2つのプロジェクトをつくってやっていくと。そのうちの一つのプロジェクトが、市立医療機関の経営改善と施設整備プロジェクトという名前の中で、今の移転新築の問題もやっていくわけでございます。例えば魚沼の再編は、平成27年に一応スタートしたわけでありまして、私の認識としては、南魚沼市はまだ終わっていないと、再編の途上であると思っております。例えば健友館を移転することによって——これは市立病院の職員が全員というか、賛成している案でございますけれども、そのことによって例えば市民病院の経営改善あるいは市民サービスでも大きく貢献するわけでありまして。

そういった、先ほど市長が申し上げたような公営企業全体の中での、これから例えば財政の中で建設費等、借金を返していかなければいけないわけでありまして、当然そういった市民病院の経営改善も連動させながら考えていくという話になろうと思っております。それなくしては地方公営企業の中でそういった移転——健友館もそうですし、大和病院もそうですけれども、移転新築というのは難しいと考えております。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 温泉宿の枠を超えてというちょっとお話ですけども、これはもともと国民保養温泉地については昭和39年に指定されています。その段階については旧六日町が株式も一部保有をして、経営というかそこに参画、関係していたというところなんです。その後、旧六日町については、株式等はもう民間にお任せするというところでお渡ししてはいますが、それ以降の例えば管ですとか送水施設、そういうものについては、維持管理、その会社の運営についての人件費等は、こういう施設さんが集めた、お支払いになっているお金のほうで当然そこを運営されていたというところなんです。

そういう中であっては実際に——例えばこの事業というか、温泉給湯が止まるということ、逆のことを言うと、国民保養温泉地こちらの存続運営に関わるところがどうしても恐れがあるので、そこについてはもともと関与した関係もございまして、それから今、実際に温泉宿さんだけではなくて、一般家庭——どれぐらいあるか分かりませんが、数十件ぐらいあるかと。あとは例えば足湯ですね、それから、しらゆり荘、そういうところにも給湯していただいております。

実際、私ども足湯は管理していますが、足湯等については、使用料等は払っていないのです。なので、当然そこについては市民の用にも供してはいますし、そういうことを考えると、国民保養温泉地ですか、こちらの看板が取れてしまうと、非常にもう当然、給湯も立ち行かなくなる恐れもある。それから、この市の市外に対しての今まで60年培ってきた温泉としてのイメージですね。そのイメージも全部損なわれるということから、特定の宿という考え方というよりは、やはり地域として守らなければいけないとか、そういう面があるだろうということで、今回、計上させていただいたというところなんです。

以上です。

○議 長 1番・大平剛君。

○大平 剛君 1点だけちょっと訂正させていただきたいのですが、先ほど副市長のほうから、最初のときに私が健友館の移転というのを言われたのですけれども、私はむしろ健友館の移転も入っているというのは、副市長の答弁を聞いて初めて知ったもので、そこは入っていませんでした。要するに私が最初から聞きたいのは、大和病院新築移転に関するものと経営改善に関するもの2つ入っていると、市長が答弁したときに思ったのですけれども、そういう返答が返ってきたから、では入っていないのかという、そういうことなのです。だから、そこは誤解しないでいただきたいと思います。

それと、副市長からいろいろおっしゃっていただきましたし、分かる点もあるのですけれども、もうちょっとそれを委員会の席で言ってほしかったというのが正直なところですね。お分かりいただけるとは思いますけれども。委員会の席の結論だけだと、私はどうも、まだ移転新築するかどうか分からないな、これはいろいろなものを併せて検討するのだなと思っていたのです。ここで移転新築がもう決まったというわけではないのですけれども、それを前提という話だったので、ちょっとそれだとおかしいのではないかと考えているところもあって質問させていただきました。質問の答えを聞けば、それは前提というわけではないということなのですが、そういうところをきちんとしていかないと、やはり資金面とか絶対に——委員会で申し上げました、資金面とかきちんとしていない限りそういうものができるとは私も思いませんので、そこをきちんとしていただきたいというところですね。

それと温泉の補助金に関しましては、多分これ以上言っても水かけ論になりかねないと思いますので、言いませんけれども。ただ、市長も今そういう思いもあるとおっしゃいましたけれども、やはりまだいまだにと言ってはおかしいのかもしれませんが、給付金とかもらっているかもしれないから、絶対にそうとは言えないのですけれども、業種として主にこういう助けがなかったところもまだあるわけですよ。できればそっちをもう少し優先してもらえないかという思いもあるのですよ。もちろん新型コロナウイルスの影響をそれほど受けない業種は当然ありますけれども、市内の業種はみんなつらいのです。そういうところにもっと何とか目を向けて——向けてないとは申しませんが、具体的な補助を用意できなかった、そういうのがあるのです。

確かに臨時議会でやるという話ですけれども、その前にできれば今日やっていただきたいかったというのがあります。これ以上、多分、言っても水かけ論になるかもしれませんが。ただ、そういう思いで私は質問させていただきました。1点目のほうだけお願いします。

○議長 市長。

○市長 1点目のほうです。決定したとは、何にも言っていないのです。なので、その決定に至るまでの様々なことを考えていかなければいけません。歩みを止めるわけにはいきません。最後は、決定するのは、何度も繰り返していますが、議会の皆さんも含めた、そういう場面で決定していくわけですね。しかし、検討するプロセスをないがしろにすることはもちろんできないし、材料もなければなりません。そういうことも含めて経営改善もそうですし、今ほどの移転ではそういうふうにならなくてその方向でどうだということも発表させ

ていただいて、その旨で検討していく材料として移転先の調査とか、そういうこともやっていかなければなりません。

そうしなければ、皆さんも決定の場面を迎えられないわけですから。そういうふうに思っていますので、加えて委員会のところであってほしかったと、やっているつもりなの……ごめんなさい。これはちょっと言い訳になってしまうかもしれないけれども、それと加えて、これからですよ。例えば調査もした、今度は委員会のほうの皆さんへの、例えばできる限りいろいろなものを公開してやっていきますよと言っている、答弁もしていると思うのです。そういう中に委員会の皆さんとの——今度はこういう数字になりそうとか、具体的にしてくるだろうし、議会の皆さんからは調査権も持っているいろいろやっていただく。そういうことがまさにこれからなろうとしているわけなので、そういうふうにご理解いただきたいと私は思います。

2点目のほうはいいと言われましたが、その旨でやっていきますし、どういう業態が大変であるのか、これを本当に皆さんとまた相談もさせていただいて——ごめんなさい、事前協議をはるかに超える形で、この間、議会と私どもは信頼関係の中でやってきたのではないのでしょうか、1年半。そういう中で——首をひねっている議員もいますけれども、そうではないと私は思いますよ。そういうふうに来てきたので、今後、臨時会までということを実際は発言するのは、市長職としては失格かもしれません、はっきり言って。しかし、そういうことも含めてやっていきたいと思っていることも皆さんにお伝えしているはずなので、その中で本当にやっていきたいと思いますということでもあります。

以上です。

○議長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 1点、調査委託料600万円のことについて、1点だけお聞きしたいと思えます。説明を伺いました。今後の検討のために場所等も含めた検討をしなければ、決定する材料がないということです。私、市長、そこまで進んで材料を調べる前にその方向性を今まで——例えば大和病院のことに限って言えば、改築するか新築するかという、その費用どのくらいかかるかというのは、もう既に出ているわけでありますので、それを基に、ではどうしましょうという決定は私たちに相談できると思うのです。そこが一番基本的なところで、その方向性を議会の中で決めて、地域医療というのはどういうふうにしていくかというのを決めてから——600万円というのは相当な調査費ですから、しなければならないと思うのですね。

副市長が言うように、ここの地域再編等が未完成だとは私も思うのです。だから、これからどうするのだというところの基礎の部分をもう一度きちんと決めて、そうして大和病院をこうするにはというところに進んでいかないと、私、ちょっと進め方の順序が違うと思うのです。では、そのことを。そして、この600万円に関してもう一つちょっと私が心配なのは、プロジェクトを進めるのですけれども、その前提として総務省と地域医療振興協会の支援というのですかね、診療支援を受けるのですけれども、その費用がここに含まれているのか。

当然、その費用は交付金などで補填もあるのでしょうけれども、費用も当然かかるわけでしょうから、その費用はどうなっているのかというのを、併せてお伺いいたします。

○議長 市長。

○市長 外山副市長のほうに答弁してもらいます。1点だけちょっと、ずっとこれまでも話をしているとおり、こっちがやはり執行部側の、そして開設者側の話と議会の皆さんとの在り方の何ていうか、そこはちょっと、何度言ってもなかなか理解いただけないと思っています。佐藤さんは私の先輩なので、その立場というのは分かってもらわないと、と私は思いますが、失礼な言い方に聞こえたらごめんなさい。でも、そこはちょっといつも、かみ合わないとは思いますが。

○議長 外山副市長。

○外山副市長 1点目のどういう順番でものをやるかという話ですけれども、私、副市長の経歴はまだ浅いですが、この南魚沼の医療の問題を見させてもらいまして、平成27年、医療の再編があった後、市としては市民病院の整備に忙しかったこともあると思うのですが、今の和病院の状態をご覧になって分かりますように、本来、南棟のところを駐車場にしなければいけないというところでストップしているわけです。

そういうことで、昭和51年の建物があり、昭和56年の建物があり、健友館も平成元年か、できて、大規模改修の時期を迎えているということから、みんな今、非常に非効率な状況の中でずっと進んできていて、それでいろいろ、事細かに申しませんが、大変な状況になっていて、働き方も非常にみんな苦しんでいる状況があるわけです。

その中で、議会のほうでもいろいろ提案があったのかどうか分かりませんが、ではどうするのだといったときに、まちづくり検討委員会でも、早期にやはり駐車場のところは駐車場にして改修整備すべきだという提言が市長にあって、それを踏まえて12月議会で調査費用300万円を計上させてもらって、説明して、その成果に基づいてこうなりましたということを社会厚生委員会で説明し、本会議で一般質問した後にこの補正予算を提案しているわけです。

ですから、拙速はよくありませんけれども、置かれている立場を見ますと、スピード感を持って私はやらなければいけない、こういうふうを考えております。ですが、お行儀の状況はどうかと言われれば、私は答弁する立場にありませんけれども、ということです。

あと、2点目は、総務省の決定事業ですけれども、これがこういったまず経営診断をメインにやっております関係上、地方公共団体金融機構という総務省の御声掛、団体がございまして、そこと総務省の共同事業でやられております。そこに例えば地域医療振興協会の専門家がアドバイザーとしてノミネートされております。そのほかに例えばちょっと細かく地方公共団体金融機構のメカニズムを私は知りませんが、他の団体の専門家もノミネートされているはずですが、したがって、それはそういう仕掛けの中につくった団体であって、総務省の決定のもとに基づいてやるものですから、今回の派遣であるとかそういうことは無料です。地方自治体が生きていくために支援するメカニズムを使ってやると、こういうことで

あります。

ただ、今後さらに、もう少し例えば人的派遣——我々が求めている医師の派遣であるとか、そういうことになった場合は、それ相応の支出も具体的に出てきますし、負担も出てくると。その場合にはさらに特別交付税をどういうふうに絡ませていくかと、こういう話になると思っておりますけれども、少なくとも、令和3年度中は費用はかかりません。ノーマルなスタイルにおいては、ということでございます。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 では、2点目のほうからちょっとあれですけども。私の勘違いもありまして、既にアドバイスというか、支援事業が始まっていますので、そこで金がかかったら予算措置していないなという思いがあって、ちょっと質問したのですけれども、今こういう話が事前であれば、そういう誤解もなかったと思いますけれども……

○議 長 佐藤議員、ちょっとマイクを、佐藤議員、はい、マイク。

○佐藤 剛君 失礼しました。そういう話が私にあって、この段階までは無料であると。あわせてだけれども、説明のときにはいろいろ——例えば計画書をつくるときに400万円を限度に2分の1を補助するとか、そういうのも併せて説明があったものですから、この支援事業自体が有料であれば予算措置していないなという思いがあって、お聞きいたしました。では、2点目は分かりました。

1点目ですけども、市長、立場も考えてもらいたいということもありますけれども、私に言わせますと議会の立場も考えてもらいたいところです。というのは、やはり市長の思いは分かりますし、だけれども、やはり議会の中でこれこれこういう方向で進みたいので、こういうことをやりたいというのは、やはり順序立てていけばあってしかるべき、だと思っております。

そういうところからすると、今まで、そして今回のこういう進め方というのは、議会の立場からすると、非常に不安です。議会の——例えば市長が、予算については予算を提案する、私らが議決する、市長が執行するという、そういう議会議決、執行、行政の中の順序があるのですけれども、その順序がどうも不安定になっているといいますか、そこら辺があるので、やはりそこはきちんと順序立ててこういう方向で進むので、こういうところに金がかかると。だから、予算措置したのだというところがきちんと見えないと、やはり議会の立場もありますので、そこら辺もやはり考えていただきたかったと思いますので、その辺の考えをちょっとお聞かせいただきたい。

○議 長 市長。

○市 長 議会の立場——私は立場のことだけを言っているのではなくて、仕組みですよ。議会と執行側の——提案もする。そして責任も取るのはこっちではないですか。そういうことも含めた——議決権の責任はありますよ。そういうことを分かってもらわないと、何かかみ合わない。もう一個言うと、今回の議会で最終日にこうやって出していますけれども、本来ですね——佐藤議員の言われるように、何か不安をかられるようなやり方をやりた



くないので、初日に所信表明する。そしてその後、普通その初日で議案が出てやったら、議論というか、いろいろなことが分からないではないですか。なので、その後の社会厚生委員会には、異例ですけれども、私が出席して説明も申し上げて、その後、一般質問を全部受けて、そしてやっているわけです。

これ以上——そして昨年の12月議会には、こういう調査をいろいろやっていきますよという形も、もうずっと発言してやってきている。当然、議会の皆さんはその間調査する権利だってあるわけですから。もちろんやっていただいていますけれども、委員会の皆さん頑張ってください。そういうプロセスを抜きに、やれ我々としては不安だとかばかり言われても、私としてはこれ以上どうやってやるのだという気持ちもありますけれども、いかがですか。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 不安だという言い方は、ちょっと議場の雰囲気私を私が考えて、言葉を柔らかく言ったままで、私に言わせれば順序がやはり違うということ、本当ははっきり言いたかったのです。市長は市長なりに順序を通したと思っているかもしれませんが、ここで用地も含めて調査をするというのは、おおむねここにいる議員の方々は、大体その方向で進むのだろうという思いで議決すると思うのです。

だけれども、私は、個人的な意見をちょっと言わせてもらえれば、いいと思いますよ。どこに建てるか、新築移転するというのはいいと思います。だけれども、そう思っていない議員だって多分いっぱいいるのですよ。だから、その段階から議論して、では同意の中でこういうご時世で、副市長が言うように地域医療を完成しなければならない。地域包括ケアにはこれが必要だ。そういうビジョンの中で、必要だから調査費をして場所まで含めて検討するというのであれば、本当に筋が通った議会です。子供たちもいるのですよ。そういうのが自治であって、議会運営なのです。そういうところを私は不安と言いましたけれども、抜けたのではないかということ私を私は言いたかった。

だから、ここで、市長は委員会はその方向を示したと言いますけれども、委員会に出席、傍聴した人は聞いたかもしれないけれども、発言もできないし——委員会の当事者でなければ発言もできないわけですから。そこら辺を含めると、まだやはり議会の議論が足りない。そこに来てこういう予算の出し方というのは、ちょっとスピード感があり過ぎるのではないかという思いです。ということで、コメントありましたらお願いします。

[何事か叫ぶ者あり]

○議 長 いや、あればです……（「あればいいですよ」と叫ぶ者あり）はい、答弁はないようですので……（「はい、はい」と叫ぶ者あり）

○議 長 ここで休憩といたします。質疑の途中ですが、休憩といたします。再開を10時50分といたします。

[午前10時35分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午前10時50分]

○議 長 第 55 号議案の質疑を続行いたします。

8 番・永井拓三君。

○永井拓三君 2 点。まず、ドライブインシアターの件と温泉利用料補助金の件です。温泉のほうから先に聞きますが、60 年間、国民保養温泉地六日町温泉というものを維持してきたと。その維持のことにに関して説明があった。それに関して反対というより私がしっかり聞きたいのは、国民保養温泉地の指定というものが欠格する条件というものがあって、その条件を下回ってしまうから補助をするのか。その辺りが私はちょっと知りたい。

もう一つ、ドライブインシアターの件ですけれども、まず、これは車を持っているということが第一条件になってしまいますよね。FMトランスミッターを使わないと音が入ってこない。車を持っていない人に対しては、この事業をどうやって平等性を保つのか。これは結局、新型コロナウイルス感染症の影響で子供たちの娯楽の機会が失われているから、娯楽の提供をしようというのがこの理由のはずです。これちょっと私は、お金をもらって事業をするのであればよくよく理解ができるのですけれども、無償でやるとなった場合に先ほど言ったとおり、車を持っていないとそこに参加できない。例えばサッカーのパブリックビューイングのように——先ほど言っていましたよね、開放的な場所です。場所が屋外なだけであって、映画を見ているのは室内なのです。であれば、車を持っていない人に対してもパブリックビューイングのような格好で、雨天の場合はしようがないとしても、やる方法は考えられないのかということ。

もう一つは、映画館というものが南魚沼だと一番近いのが恐らく長岡であると。長岡の映画館がやっていないから、娯楽の中でも人気の高い映画を見たいという子供たちの願いが、機会が失われてしまっているから提供したい。いや、そういうわけではないですよ。長岡の映画館はやっている。やっている中でこれをどうやって整合性を取るのか。それが私はちゃんと聞いておきたいと思います。

もう一つ、南魚沼市は脱炭素社会を目指している自治体なのに、ドライブインシアターを真夏の夜にやるといった場合に、恐らく暑くて窓を開けた状態でドライブインシアターを車の中から見ていくことはなかなか難しい。であれば、エンジンをかけてアイドリングしてエアコンをかけないとちょっと見ていられないと。脱炭素社会を目指す南魚沼市が、アイドリングをガンガンする事業を 6 回もやるというところの、その整合性は知っておきたい。その辺りは説明いただきたいと思うのですけれども。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1 点目の欠格するかどうかというところですが、国民保養温泉地のほうは、定期的に環境省に計画を出して、その中にいろいろな項目があります。温泉地として当然衛生的に良好な状態を保つとかそういうものもあるのですが、その中に温泉地の特性を生かした——この地域ですと健康増進のほかに例えば自然ですとか、そういうものと絡めた取組をやるとか。あとは、高齢者・障がい者等に配慮したそういうところの項目というのが一応あります。なので、従前からそれを申し上げましたように、しらゆり荘等への給湯

等を行ったというところだと思います。

なので、一応こちらのほうというのを定期的に計画を出して環境省のほうでそれを審査いただいて、認めていただくと。これのほう給湯できなくなれば当然無理な話になる恐れがあるわけですから、そのところはどうしても欠格する恐れはあるだろうとは考えています。

以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 ドライブインシアターに関しましてですけれども、ご指摘の点はなるほどと我々も思いましたが、去年も実際に1回JCさん、やられているらしいのです。それを非常に好評だったということで、今回、市の事業としてやったらどうかと考えたものであります。

車を持っていない方は、確かに参加しづらいです。車の中にいてもらわないとやはり感染症の予防の関係で、そうそう集まってもらうということにはできませんので、ラジオで音声を聞きながら車の中でお楽しみください、ということになろうかと思います。それは制限がかかるのは仕方がないかなと思います。パブリックビューイング方式というのが、会場的に可能かどうかということがあります。そこまでの会場は考えておりません。市内でも3か所ぐらいを今、考えておまして、それぞれ2回ずつぐらいやれたらと思っております。

それから、長岡の映画館との関係ということでは、我々、発想はしておりません。来やすいところ、夜ちょこっと来て、ちょっと楽しんで何か食べながら映画を見て帰るということ、気軽にやっていただけるということで、長岡まで足を運ばなくてもできれば、そのほうが気軽に夏休みの思い出がつかれるのではないかという、そういう便宜を図ったものであります。

脱炭素社会の中でということですが、確かにそうすると、夏場ですとずっとアイドリングを続けることになります。戸を開けばなしというわけにも、多分、虫が入ってくるのでできないのかなという気がします。そこへ集まる台数にもよりますが、一定期間そういうことが起こり得るということは覚悟しなければならない。あるいは、なるべく時間を区切ってアイドリングしてくださいというお願いをするというような、手立てを考えなければいけないかと思っております。

以上です。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 温泉の件に関しては分かりました。とにかく給湯ができないと欠格するというのであれば、そこはいろいろ考えなければいけないと思うのですけれども、温泉というのは観光資源という見方もある一方で、やはり市民の福祉、福利厚生の部分に関しても寄与すべきものだと思うのです。例えば先ほど足湯の話も出ていたと思うのですけれども、国民保養温泉地というものは誰のためのものなのかというのを、しっかり理解してやっていかなければいけないと思いますので、そこら辺はきちんと考えてやっていただければと思うのです。

ドライブインシアターの件ですけれども、結局今、映画館は新型コロナウイルス感染症の

リスクが高くて、新型コロナウイルス感染症のリスクをカットするためにというのは、ある意味ではもともとの本質の話題と違いますよね。もともとの本質の話題というのは、子供たちに対しての娯楽機会が喪失しているから、その喪失しているのを穴埋めするためのものであるというのであれば、先ほど言ったとおり車を持っていないという人たちのほうが、娯楽機会というのはもともと少ないわけです。車を持っていれば親というのは、何かしらの方法でも子供たちを満足させようと、公園でも野山でも行くはずなのです。

でも、車がない、移動手段がない、公共交通機関しか使えないという、まさに民生費の生活困窮者の支援というところここがかぶっているのであれば、私、ここはよくよく理解できるのです。遊びに行くことがなかなかできない人たちのために、その機会を創出しようというのであれば、なるほどと思うのです。映画館がこの議場よりも循環機のシステムはよくできていて、映画館でこれほどしゃべっている人たちはいるわけでない。なので、コロナリスクというものは圧倒的に、ここにいるよりも低いわけです。それを野外で車内でということで、リスクをカットできるかどうかという議論はちょっと違うと思うのです。

J Cの話が今、挙がりましたけれども、J Cは手弁当で自分たちの予算の中でそれを消費してやっていくというところでは、全ての市民に対しての平等性というのは担保しなくてもいい場合がある。一方で、このドライブインシアターの費用というものは、恐らく今回の新型コロナウイルス感染症対策の交付金から来ているものを利用しよう。交付金から来るものを利用するのであれば、もう少し誰に対しても公平性を保つことが——例えば今の答弁の中で、実は公用車を10台分用意してあって、六日町から大和からどこからか予約制のバスがあって、市のバスを使って車を持っていない人たちもそこに行くことで、車内を開放することでそれをやることのできるのだよということであれば、公平性は確かに保てていると私は思うのですけれども、その辺りもう一回、公平性という部分に関しての答弁をいただきたいです。

○議 長 総務部長。

○総務部長 車を持っていないで外出そのものがなかなかできないという世帯がどの程度あるのかは、我々も把握しておりませんが、正直そこまでの考えは及んでおりません。可能かどうかの検討は、今後させていただきたいと思います。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 2点ほどお願いしたいと思います。続いてあれですけれども、まず1点目は今のドライブインシアターの問題です。市長のご説明ですと、今ほどありましたように、コロナ禍でずっと閉塞感が続いて、またもうじき夏休みにもなる。そういった中で、子供たちが屋外でというようなお話を伺いましたが、ドライブインシアターということになると、先ほど言いましたように車で行く。車で行くのですけれども、ドライブインシアターで映画を見るときというのは、見られて運転手と助手席なのですよね。

例えば家族で、夫婦で子供を連れて4人で行ったときに、後ろ座席から映画を見るなどというわけにはいかないのです。そうすると一家族1台で行くとしても2人。それはそういう状

態で家族団らんというか、子供たちを連れて夏休みに閉塞感がないところという話になるのかどうなのか。例えば夫婦に子供2人がいれば、何らかの形で2台で別個で行かないと、ドライブインシアターで映画を見るというわけにはいかないと思うのです。

それともう一つは、せっかくの夏休みに子供たちをとということですから、自然の中でというほうがいいと思うのですけれども、ドライブインシアターということになると、今の時間ですと大分遅くなって暗くならないと映画上映も無理だと思うのです。そうすると夜間ということになるわけで、これが今ほどの議論でもございましたように、例えば国の交付金でやる事業として、本当に市民全体にとってふさわしいのかどうなのか。その辺がちょっと疑問があるものですから、今の点について見解があったら教えていただきたいと思います。

それからもう一点、地域医療対策事業費の調査委託料です。これは先ほど先輩議員とも大分議論がありました。私も興味深く聞かせていただきました。例えば南魚沼市の場合、先般、ごみ焼却場問題が二市一町で7年間にもわたって調査や議論や、特に建設地では2巡にわたる説明会等もして、その結果、撤回になってという経過がございました。特に病院の場合、ゆきぐに大和病院のときには本当に地域の皆さんが、それぞれ自分たちの病院ということで病院を支えて、すばらしい地域医療が展開されてきたという、過去の財産があるかと思うのです。

本当にそういう意味では、そういった方針を引き継いでということで、これまでの検討委員会や対策会議でも話されてきたと思うのですけれども、市民の皆さんの理解とか、市民の皆さんがそれならやはり必要だとか、そういう意識というのも本当に大切だと思うのです。今の進め方といいますか、進み具合を見ていますと、市民の皆さんもそうですが、直接聞いている議会の中でもこれだけある意味、拙速感が否めない。

ごみ処理場についても、あれだけの年数をかけても、例えば調査設計ですとかそこまでまだけいていなかったわけです。それがここでいきなりこれだけの調査費ということですから、それがやはりもう少し委員会等でも、本当に出された方向がそれで問題ないのか大丈夫なのか、その辺の議論を尽くした中で、その後この予算が出てくると。特に総務省のあの事業もようやくここで採択になって1回目が終わって、これから運営改革に向けて議論していくわけです。その中で、副市長からも、市民病院本体の経営がうまくいかなければ、なかなか大和病院のほうも・・・してできないというような状況だというお話もあるわけですから、総務省の支援を受けながらここをよく議論して、そして見極めるということも大変重要だと思うのです。その辺との絡みも含めて、ちょっとお考えをいただきたいと思います。

○議 長 U & I と き め き 課 長。

○U & I と き め き 課 長 ドライブインシアターの件ですが、去年J C さんで実施したアンケートを見ますと、実際、梅沢議員がおっしゃるとおり、大体1台につき2名という方が多いのですが、車の前座席のシートを倒して、後ろからも見たという方もかなりいらっしゃいます。決して1台で2人に限定されるものではなく、家族全員で楽しめたという事例もありますので、そういった方もいらっしゃるということと。

あと、時間に関しましては、今のところ9時までには終了させる方向で考えておりますので、今後そういった形で進めたいと考えております。

以上です。

○議 長 外山副市長。

○外山副市長 調査費との関係ですけれども、基本の方針に書いてありますように、12月の調査費では、現有施設の改築と、それからもう一つ敷地内の新築改修、そういうものが非常に非効率だったという結果が出ておりますけれども、今日、市長が提案したように、移転新築を……。ちょっと聞いてください。移転新築を基軸としてさらなる調査を行うということで、調査費を計上しているわけです。つまり、移転新築ということと言ったって、どういった要件でどれだけの経費がかかるかまだ分からないわけです。したがって、どこで決定するというのではなくて、さらなる調査をやりたいというプロセスを言っているわけなので、何もプロセス上、間違っていないと思うのです。

市民のどうのこうのとおっしゃいますけれども、全てそういうことについては検討結果の、内部は全部説明してはございませんけれども、そういったプロセスを踏んでいることなので、必ずそれが終わってから、では次何とかということではなくて、そういうことを考えるために調査を行うということなので、全く矛盾していないと思っております。

それともう一つは、総務省の事業との関係ですけれども、それは市民病院を中心に経営改善をやりますが、当然先ほど答弁したように大和病院の今後の経営改善とも連動しますから、相互に関連する事柄だということは当たり前ですけれども、だからこそまだよく分からないといえますか、A、B、C案のC案と言っているのですけれども、移転改築のことについて、調査しなければ話が先に進まないと考えております。

○議 長 2番・梅沢道男君。

質問は端的に願います。

○梅沢道男君 ドライブインシアターの件については、大まかな内容は分かりました。家族団らんで楽しめた方もいるということですが、格好としてはぜひ本当に家族で楽しめる、みんなでそこへ行く、そういうのが当たり前というかそういう事業を、ぜひ検討いただければという気持ちは強くあります。

それから今の調査費のほうですけれども、C案ということで将来的には介護医療院等に転用できるというか、視野に入れてということで説明を受けていますが、これからの総務省の指導の中で、経営改善も含めた議論の中で、本当にそれがベストなのかどうか。それも含めて、今後議論になると思うのです。それがまだ1回目が終わった段階で、もうその方向で調査費をつけてやるというのはやはりちょっと拙速なのではないか。やはりせっかく総務省の事業に手を挙げて、そしてそこが始まったわけですから、今のC案も含めて、ぜひ、助言や何かを頂いたり、内部でよく議論して、最終的にやはりこれでいこうかと、これでいいのだとなってからというほうが筋なのではないかと実は考えるのですけれども、そこをちょっとお願いしたいと思います。

○議 長 外山副市長。

○外山副市長 私もいろいろな病院を経営し、改善してきましたけれども、材料がないのに議論なんかできないと思っております。

それからもう一つは、総務省と南魚沼市との関係ですけれども、主体はあくまで南魚沼市であって総務省が決定した事業でありますけれども、やはりアドバイスを受けるということで主体は南魚沼市が財源も含めて責任を持ってやっていくと、こういうふうを考えております。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 総務省事業については、位置づけはそうだと思うのです。ただ、これからそういう意味では専門家の助言も受けながらやるわけですから、今後の大和病院の病床内容の在り方だとか、収益率だとかそういったところも、ぜひ、専門家の意見をきちんと聞いて、その上で最終的に市が判断して、そのほうに向けた調査費を具体的に執行していくという流れがやはりそうではないかと思うのですけれども、その辺についてご意見がありましたら。主体は市だということはよく分かっています。

[何事か叫ぶ者あり]

○議 長 21番・牧野晶君。

○牧野 晶君 同じく11ページで、私はドライブインシアターは非常にいいと思うのですけれども。今までずっと図書館ができるとき、図書館で——やはり中学生議会とかそういうのをやると、映画館が欲しいという言葉があるのです。図書館を造るときには、ぜひ、映画をセットとかで見られるようにしておいてほしいと言ったのだけれども、それは実現しなかったのです。ここでドライブインシアターをやるのだったら、ドライブインシアターで終わらせないように、映画が見られるように。昔は例えば小さいながらも3か月遅れでドラえもんが来たりとか、クレヨンしんちゃんが来たりしていたわけです。今はそれもないのです。それだけではなくて本当にいろいろな映画が学校帰りに高校生が見られたりとか、そういうふうなものついでに私は調査していただくと、先ほどからみんなが言っているようになると思うのです。

それと同時に、せっかくビデオを流すのだったら、市のPRもついでにするべきではないのかと思うのです。例えば市が——子供たちが来るようなものをやるのだったら、子供たちに訴えかけたいこととか、例えば今市内でお金を——みんなで旅館に泊まりに行こうとか、そういうふうなビデオだっていいのかもしれないですよ、温泉に行こうとかだ。そういう視点も必要ではないのかというのを検討してほしいというのと。

あと、温泉利用料補助金については、温泉旅館に補助金を出すとか、観光協会を通してやるということになっているのですけれども、なぜ直接補助金を出さないのと、私はまどろっこしい、そういうことをするのかという疑問があるのです、そこを。

○議 長 市長。

○市 長 最初のドライブインシアターの件です。ご理解いただきたいのは、先ほど

の永井議員もほかの皆さんもありましたが、やはり一番は、明るきに転じていくぞというメッセージを伝えたいというのがまず1点。娯楽だけではないのです。そして、そこでは今ほどすごくいいと思ったのは、市からのメッセージをきちんとやれ。悪いのですけれども、別に目立ちたいから言っているのではなくて、その会場、会場に行って、今、ワクチン接種はこうやって進んでいると。この次にはこういう明るいときが必ず来ますと。まだその過程ですという話を、やはり参加している皆さんに伝えていく場面もつくりたいと思いました。それはビデオメッセージでもいいのですけれども、そういうことです。

そして、今ほどおっしゃっていただいたように、市はいろいろな、これからここに暮らし続けたいとか、こういったものがあつたらいいということの調査やアンケートをしていますし、私も子供たちの前に立つこともあつて聞くと、まずはショッピングモールをと子供たちは言うのです。若い高校生まで含めてです。加えて、映画館というのは必ず出てくる。しかし、いきなり映画館ができるかどうかという、でも今この地域社会の中で難しい。なので、こういうやり方をもしも今回やってみて、皆さんからの気持ちがあるとなれば、こういうことが定期的に行われていって、やがてはいい通りの中にそういう映画館が造られていくとかという機運になっていっていただければ。

加えて、配給会社とかにお願いして、地方創生などと言っているけれども、地方でみんな何か東京に目が向かうのは、やはりこういう映画館が、いいもの、新作がかからないとかそういう部分もあるわけですから、その辺のところを突破していくような気持ちを持って、地域というのはつくっていかなければならないと思っていたところ、今回、コロナ禍ですけれども——密を防がなければならぬ。先ほど言ったアイドリングのことも分かります。

しかし、優先順位です。今回はこのコロナ禍だ。だから密にできない。本当は親子にいっぱい来てもらって、大きな公園の中でやればもっといいけれども、できないではないですか。そういうことがあるからやりたいと思っているので、これは皆さんから理解いただけると思っただけ一応出しています。逆に言えば、そうやって明るきに転じていこうやという気持ちになつてもらいたい。そういうことです。

**○議 長** 産業振興部長。

**○産業振興部長** 直接支援したほうがいいのではないかというお話です。確かにそれも1つの選択肢だとは考えるのですけれども、今回は23軒のお宿さん、施設ですけれども、組合が2つ、それから個人的な、組合とはちょっと違う——小栗山辺りというのは組合がないのです。それも含めてでも23軒ということで、こちらの方全部、総意的なものもありますし、やはりそこを一度は調整すべきだろうというところがありますので、こちらのほう、六日町観光協会のほうが、できればこの全施設さん、それから実際に給湯、温泉を供給している会社さん、そちらのほうとのパイプになれるところがありますので、そのところで一度調整いただいて直接そのところに資金投入するのか、そういうことについては、ちょっと調整はしていただきたいと思つています。

以上です。



○議 長 21 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 私も映画を見に行くときもあるのですけれども、明るいニュースだと思うので、これはぜひやってほしいのです。さらに、次の目的も——ここだけで終わらせないで、市民要望の高い映画館、常設でなくてもいいのです。人気作品が来たら 1 回か 2 回でもいいのでやってくれば。私が覚えているのが市民会館でターミネーター 2 を見たことがあるのです、あそこで。それは高校生のときだかに見て、あのときなんて本当にいっぱい人がいましたし、この中にもいるのではないですかね。そういうふうなのでいいので、機械が私、七、八年ぐらい前に聞いたとき、1,500 万円ぐらいするそうです。そのくらいして、またいろいろな契約があるとも聞いているのですけれども、ある意味、高いかもしれないけれども安いようでもあるわけです。そういうふうなのを、あっちではなくて今度はこっちから行けばいいと、こっちに言えばいいというのが分かったので、私は頑張ってもらえればと思います。

温泉については、ある意味分かった点もありますし、分からない点もあるので、これからもっとお湯の会社さんのほうがどういうふうな経営状況をしているのか、ちゃんと市のほうもはっきりとしてからちゃんと出して行ってほしいという思いがあります。そここのところの答弁をもう一回だけ。

○議 長 後段だけでいいですか。

〔「はい、後段だけ」と叫ぶ者あり〕

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 もし、直接出すということであれば、当然、今そちらの経営状況そういったところや、あと内情。やはりそここのところは聞き取った上で、できる限り公平性を持った上で対処してまいりたい。

以上です。

○議 長 6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2 点伺います。最初はドライブインシアターの件です。これ、市内 3 か所 2 回ずつということでは先ほど伺いましたけれども、具体的にはできる場所がどこでもあるというわけではないと思います。大和、六日町、塩沢地域で、そこで 2 回ずつということなのかどうなのか、その辺について伺います。

先月、市民会館で「瞽女 G O Z E」がありました。多目的ホールのほうでした。でも、結構大勢の方がいらっしゃって、本当に感動的な内容でありました。ですので、屋根のついているところで絶対にできないのかということ、どうなのかということもあります。私は基本的に明るくなる支援をやっていくべきだというのは、一般質問でもしましたけれども、そこには賛同している。ただ、一部ではなくてどういうふうなやり方ができるのか。もっとほかにもできることがないのかという視点で、場所は具体的にどこなのかということ伺います。

2 点目ですけれども、地域医療対策事業費の 600 万円です。これが先ほど来、出ているように、昨年末に調査で 300 万円もう使って A 案、B 案、C 案とやったわけですよ。今回は 600 万円です。倍なのです。それで調査費だけではなくて、これからのプロジェクトを進めて

いく上での諸条件も、いろいろそこにかかる費用とかも含んでいるというお話でしたので、ここを分けられないのか。健友館と大和病院の新築移転のほうの調査費が幾らで、プロジェクトのほうを進めていくのには幾らなのだというようなこと、ここを分けてできないのか。

新聞報道もされていますので、市民の方々も物すごく関心を持って見えています。600万円か、高いなという意見ももう入ってきている。その辺も私たちが聞かれたら答えなければいけないのが役割ですので、もうちょっと詳しく伺いたいと思います。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 ドライブインシアターの件ですが、今現在想定しているのが、議員がおっしゃるとおり旧町の3会場です。民地が含まれていてまだちょっと了承を得ていませんので、具体的にどこだと想定しているというのは、この場では言えませんが、3会場を想定しております。

あと、選定理由につきましては、駐車スペースですとか、トイレが周辺にあるとか、照明が確保できる。あるいは、運転中の事故防止のため幹線道路に面していないとか、そういったものを理由に3会場を想定したいと思います。

以上です。

○議 長 外山副市長。

○外山副市長 600万円ということですがけれども、これは前回の12月の補正が300万円ということでありまして、今回は大和病院の新築移転を基軸に考えるとその分が300万円——300万円ぎりぎりになるかどうかはあれですけれども。それと健友館の2つがあるということでご理解いただけるのではないかと考えております。

それから、先ほど来、プロジェクトチームとの関係につきましては、考え方としてプロジェクトチームの中でもそういうことを考えるし、それから、大和病院の新築移転の際にもやはりどれだけの経費がかかるかということで、全体のプロジェクトチームと進め方を勘案しながら調査をすることなのですが、費用面でプロジェクトチームの費用は別です。ですからそれは入っておりません。純粹に今回の——先ほど来、申し上げております昨年の300万円では分からなかった部分を検討するために、今回600万円の調査費を計上してやらせていただきたい。そのことを踏まえて、次の総合的な問題を考えていくと、こういう趣旨でございます。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 ドライブインシアターのほうですけれども、先月、市民会館でもできているわけなので、必ず外でなければできないかという、そうでもないのかなど。映画を見ることはいいことだと思うのですけれども、できる支援はいろいろやっていったほうがいいとは思いますが。

けれども、映画だけではなくて文化芸術という面では、映画だけではなくて、歌手の方々とかコンサートとか、そういったこともみんなできない。それで、地域でのお祭りとかでも全くそれもなくなって、そういうところからも呼ばれることもないということで、なかなか

うちの交流大使になっているような方々であっても、活躍の場がなくて困るということも出ています。映画に限らず、やはりもうちょっとまた広く、子供や親子だけではなく、みんなが楽しめるようなことも考えていけるのではないかと思うのですけれども、その辺の可能性についてもう少し伺いたいと思います。

それと、病院のほうですけれども、私が聞いたのがちょっと違っていたのかと思ったのですけれども、両方で——大和病院と健友館だけで 600 万円と。新築移転についてだけでも 600 万円かかるということなわけですね。そうしますと、やはり調査してこれだけの金額をかけるということになりますと、ある程度、具体的なことが分からなければ調査のしようがないと思うのです。ですので、面積とかそういったようなこともある程度、これぐらいの土地が必要だからというような具体的なところも入れた中で、調査委託するのかどうか、再度お願いします。

○議 長 市長。

○市 長 1 点目のほうは私から答えさせてもらって、その後は外山副市長につながりたいと思います。1 点目のドライブインシアターと、あとほかの芸能とかということですよ。もちろん考えさせてもらいたいと思います。ただ、今回はこの議案のことを説明しています。やはりやっていたりする段階というのがあると思っています。もちろん、お年寄り、65 歳以上は、極めて早い段階で当市はほぼ進めていけると思うのです。

その後、これから考えさせてもらいたいのは、例えばドライブインシアターでお年寄りかどうか、来てもらってもいいのだけれども、逆に言えば市民会館を使って。「警女 G O Z E」も私も見に行きました。すばらしかったです。あれは小さいホールですけれども、でっかいホールの空きがあるかどうか分からないのでまだ勝手なことは言えませんが、そういったところでお年寄りの世代の皆さんには、例えば先ほど牧野議員からは子供向けの映画の題名が出てきましたが、今度はお年寄りがいいなと思うような昔の名画とか、例えば時代物などとか、そういうことがやっていたりする時期はすぐ来るであろうと思っていますが、それはそのとき考えていきませんか。考えていくつもりです。

そしてそういう、例えば幕あいや封切りの前、そういうときに、芸能関係の皆さんにご出演いただくとか、やり方やアイデアはいくらでも膨らんでくるとは思いますが、根底となるのはワクチン接種のやはりスピードなのです。そして、それとワクチン接種が終わった方から徐々に解放というか、そういうことに参加ができるようにしていくやはりメッセージや仕組みをつくっていかなければならないと思っていますので、まだちょっとあれですけれども、ドライブインシアターもそういうことだと私は思っています。ぜひそういうふうに行きたいと思っています。

○議 長 外山副市長。

○外山副市長 さっき説明をちょっと端折りましたけれども、前の 12 月の 300 万円のベースに、平成 26 年頃でしたでしょうか、一度調査をしております。某会社がです。そのデータをベースにできたので、それでも短い期間で調査してくれましたけれども、今度は新たな移

転新築を基軸に調査するわけでありますので、基礎データがないのです。そういった意味で、2か所で600万円というのは、これもつかみですけれども、血税の使い方としては結構きっちり抑えていると思っております。

では、600万円というのだったら、スペックは決まっているだろうというご質問ですが、それが分かれば何も苦労はないので、スペックは決まっていけないのです。ただ、概観的というか総括的に例えば今の大和病院を移転新築する際に、医療法の制約があって45床のところを100床になどできないわけです。したがって、その辺の病床数は当然、平行移動するだろうとか、それから例えば今、大和地域の医療財源で見えていますけれども、それが同じ病態で今後、介護財源で見えていく場合もあるわけです。つまり、介護報酬のほうで。

そういったことを考えますと、現地ではなかなかジグソーパズルのような感じで回収は無理でも、もう少しゆったりとしたスペックが必要だということは、タスクフォースの中で議論されています。したがって、そういうレベルのスペックといいますか注文はあると思います。

それから候補地についても10か所も20か所も出すというわけにはいきませんから、それはおのずと数が限られてくるのだらうと思います。今度は一方、健友館の移転についても、肝は市民病院と一体となって、市民サービスが向上することです、市民病院の医療機能と。そうしますと、おのずとその場所といたって、そんな何か所も考えられるわけではございませんので、そういった点では制約があると思います。それから従事する医療人員ということも考えますと、それはおのずとスペックは限られると思います。ただ、冒頭申し上げましたように、そういうスペックについては今後考えながら調査していくということでございますので、現在こういう積算費用があるという形ではございません。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 2点伺います。最初はドライブインシアターですが、これについて大体出尽くしたような感じがしますが、私はこれで——多分、市が直営でやるわけではないと思います。委託先なども既に決定されて準備されているのかお聞きしたいということと、あとは上映する内容とかについても、もう既に決定されているのか。非常に今、多様な考え方を持っていますので、こういった取組が本当に市民に受け入れられるかどうかという辺りが、非常に難しい部分ではないかと思えます。どういうふうに考えていらっしゃるか、ひとつお聞きいたします。

次に、地域医療対策事業費600万円についてであります。これについては、要するに基幹病院があそこに位置づけられた時点で、当時、設計をされた設計屋さんの質問でこういうことがあったのです。敷地はどういうふうに考えればいいのかということで、それで大和病院はないものとして、要するにフラットで考えてくださいというのが、当時の井口市長の考え方なのです。ですから、東側を向いた玄関になっているわけです。そうするからには、もう、大和病院の移転は致し方ないという状況だった。

それが今度は地域医療という問題がクローズアップされてきて、では廊下でつなぎましょ

うかというようなことで、北棟は生かしてとこういう話で、では南棟は駐車場にしましよとこういうことであつたのです。それを検討されて今回公表されて 300 万円の調査費で、新築移転でなければ効果はなかなか望めないだろうということで、私は結論が出たと思っています。

そうした中で、今度は 600 万円かけて——今回の公表で健友館を市民病院にもっていくとか、そういうことが一方的に決められているわけです。私はそうではなくて、大和病院の経営の内容からしてみると、健友館というのは、一頃は 1 億円からの実質的な収益があつたのです。それを今度、市民病院にもっていくということになりますと、では大和病院はどういう経営計画を立てるのかということが問題になるわけで、そういったことが我々は示されていないものですから、いろいろな何を調査するのかとかとこういう話になるわけです。

実質的に今回、用地候補地は、例えば市の所有地を使うとか、そういった経済的観念があるのかどうか。要するに土地の取得費というのは、あそこで取得しようとするときすごい額ですよ。そういったものも示されないで、ただこういった形になるということが、私はちょっと示されないのですけれども。用地は誰でもここであろうかというような感覚を持った公表はしてみても、そして調査をすると。そして規模はこれからどの程度が必要だと、こういうことが実質的には建設費という形になって出てくるわけですので、その辺をどういうふうに捉えようとしているのかということをお聞きしたいと思います。

○議 長 U & I と き め き 課 長。

○U & I と き め き 課 長 ドライブインシアターの件ですが、こちら補助金ということですので、直営ではなく実施実績のある団体に対して補助をしながら実施したいと考えております。

あと内容につきましては、こちらはファミリー向けということもありますし、こちら内容はまだ決まっておりますが、そういったものを中心に選定していきたいと考えております。

以上です。

○議 長 外山副市長。

○外山副市長 大和病院の新築移転を基軸とした調査の半分はご了解いただいたと思っております。本当に今までの方針である現地での敷地内での改築につきまして、私も大和病院の関係も含めて全部のタスクフォースに出ましたけれども、非常に大変で高コストな状況でした。したがって、いま岡村議員がおっしゃったような冒頭の結論みたいなことは知りませんでしたけれども、実務的に積み重ねていった段階で、真面目に本当に積み重ねた段階で、これは無理であると思いました。ただ、これで移転新築を決めたわけではなくて移転新築であっても様々な条件があるわけなので、これを調査しようというのは今回のさらなる調査という表現を市長は使っていますけれども、こういう今回の議案なわけでありませう。

それでもう一つ、健友館が 1 億円の实利益を得られていたという辺りで、ではそれが市民病院のほうに行ってしまったらどうするのかということでもあります。確かに健友館は安定して売上げが 3 億円以上、現在もございます。そういったことで包括的な経営では大変貢献さ

れていると思いますけれども、大事なことは地方公営企業法の病院事業というのは、確かに大和病院会計、市民病院会計は存在していますけれども、全体の金の運用というかそういうものについては、議員ご存じだと思いますけれども、病院事業会計全体で見ると。そういうことで、地方公営企業として全体がうまく回るかという観点が非常に重要なわけです。大和病院だけ栄えて市民病院が栄えないということはありませんで、両方一体となって栄えなければ市民を守る地域医療はできないと、こういう構造になっているわけでありまして。

したがって、仮にこれはこれで調査しなければ分かりませんが、健友館が市民病院の周辺に来た場合は、少なくとも今、健友館の例えば人間ドック等に外科の医師が当直明けに年間110日も出張しているわけです。いろいろなそれからコメディカルも多数、併任しておりますけれども、そういったところの効率性が改良できます。さらに市民病院にあるMRIとか様々な高額医療機器を使うことによって、人間ドックであるとか各段に市民サービスが向上すると思います。

それから、合併の3町のことを考えますと、やはり塩沢地区の方々もこれから——今は労働衛生医学協会であるとかそういうところで健診を受けておりますけれども、そういった利便性も高まると思います。それは大和病院の大和地域の方々も、また少し遠くなるというご不便もあるかもしれませんが、そういった全体の経営の中で地方公営企業体がうまくいくことによって、そのことによって大和病院の移転新築もうまくいくのではないかと、こういうふうなものの考え方でありまして、大和病院だけの経営を考えて提案しているものではないです。

○議長 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 私はドライブインシアターというのがちょっとイメージ的に分からないものですが、卓越した実施団体というのはどういうところなのか、お聞きしておきたいと思っております。

次に、病院の問題についてですが、これはやはり医療のまちづくりでの検討結果の基本的方針というのが、全部包含されていると思うのですが、私は現状では大和病院の新築移転は、もうこれは決定だということが1つの条件だと思うのです。それはあそこには入れないわけですから、その結論が出ているわけですから。そうすることになると、要するに駐車場に早く引き渡せる段取りをしなければならないから、ここで予算を通過させていただきたいというわけですね。どうも最後につく言葉が、市民病院の財政計画が成り立たなければ、ということがついて回るのです。その点はこういった言い方をされるのかお聞きしてみたいと思います。

その辺やはりちょっと確定したかと思うとそうでもないというような、それで今度、あわせてもう一つの指定管理という問題が、どうしてもまた聞くと検討しているのだと、検討をするのだとこういう話で、指定管理に踏み切ったわけではないとこういう話です。その辺が非常に曖昧な状況でどんどんこうして進んでいくと、どうしても皆さんが理解できないで進んでしまうという感じがしますが、もう一度お聞きします。

○議 長 外山副市長。

○外山副市長 釈迦に説法になるかもしれませんが、地方公営企業というのは、原則、利用料金制なのです。イコールフットイングということで民間であろうが、市立病院であろうが同じ利用料金、公定価格、診療報酬点数の上に立ってやっているというのが原則です。ただ、地域医療ということがあって、そういうところについては不採算であるからということで繰出基準があつて出している。しかし、原則はそういうところであつて、したがって皆さんが決定された平成 22 年度の地方公営企業法の全部適用を、当時のゆきぐに大和病院、城内診療所も入れて適用されたということは、その中で経営していくということです。逆に言うと、例えばそこで、地方公営企業で施設を造ったとします。その場合に、細かな質問があれば財政課長が答えると思いますけれども、通常は役所のほうが出資金というものを一部出して、残ったものを企業債でやって、その企業債の通常半分を診療報酬点数の稼ぎから返していかなければいけないのです。そういうルールになっているわけです。

したがって、全体の地方公営企業の経営の中で、どうやってそれを企業体として返せるかということも勘案しながらやらなければいけないというのは、これは当たり前だと思うのです。全くそれと、ルール等を見捨て、出たお金については全部血税というか、一般財源から出すというルールになっていないわけです、ルールが。したがって、私は厳しいだろうけれどもこの道を通っていく以外に、市民サービスの改善はないと思っているのです。

○議 長 総務部長。

○総務部長 ドライブインシアターの実際の実施団体ということですが、昨年実績があるということで申しあげました雪国青年会議所さん、そちらさんと今、話を進めているところです。

以上です。

○議 長 ほかにございますか。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よつて、質疑を終わります。

〔「議長、動議」と叫ぶ者あり〕

○議 長 16 番・中沢一博君。

○中沢一博君 ただいまの第 55 号議案 令和 3 年度南魚沼市一般会計補正予算（第 4 号）に対して、修正動議を提出いたします。

〔「賛成」と叫ぶ者あり〕

○議 長 暫時休憩とします。そのままお待ちください。

〔午前 11 時 44 分〕

○議 長 それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔午前 11 時 46 分〕

○議 長 本案に対しましては、中沢一博君ほか3名からお手元に配付しました修正動議が提出されました。本動議につきましては、議員4名で提出されておりますので、会議規則第17条の要件を満たしております。成立いたしました。よって、これを本案と併せて議題とし、提出者の説明を求めます。

16番・中沢一博君。登壇でお願いします。

○中沢一博君 ただいまの第55号議案 令和3年度南魚沼市一般会計補正予算（第4号）に対する修正動議、上記の動議を地方自治法第115条の3及び南魚沼市議会会議規則第17条の規定により、別紙のとおり修正案を添えて提出するものであります。

最初に第1条の歳入歳出総額320億6,074万3,000円を320億3,663万1,000円に改めるものであります。

まず、歳出のほうからご説明させていただきます。3款民生費の3目に当たります、生活困窮者支援費の子どもの生活・学習支援事業委託料及びプレミアム付商品券事業補助金——生活困窮者の方の補助金。そしてまた新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金、この合計金額の833万4,000円を残しまして、2款総務費、7目企画費、地域活動支援事業費300万円。同じく9目路線バス運行対策費1,050万円、合計1,350万円になります。それと、4款衛生費、2目保健衛生対策費、保健対策推進事業費の300万円。同じく5目医療等対策費、地域医療対策事業費600万円、計900万円を減額。そして、7款3目観光振興費、観光振興事業費920万円の減額。そして、14款予備費758万8,000円、これは減額せずに当初の6,055万7,000円のままでございます。そして合わせた中で、2,411万2,000円を減額いたしまして、総額を歳入歳出それぞれ320億3,663万1,000円とするものであります。

提案理由を申し上げさせていただきます。新型コロナウイルス感染症が長期化する中で、一日も早い経済対策の支援を、原案を通じてとにかく支援に結びつけたい。その気持ちは全く同じであります。議員となり16年たちました。これほどコロナ禍の中で、これだけ議員の責任の重さということ、本当に市民の声の大切さを感じたことはありません。連日、切実たる声が寄せられております。であるからして、もう一度その声を共有し、よりよい予算執行に結びつけたい。そんな思いで提出するものであります。

国の地方創生臨時交付金は、今回で全てを執行するとの報告でありました。であるからして、私は再度言わせていただきます。本当にもう一度、みんなで論議しようではありませんか。大事なこの財源をどう使うか、みんなと一緒に共有したいのであります。市長の、本当に今回は緊急で異常でという発言もありました。そのぐらい多分市長も切々たる思いで提案しているのは分かります。だけれども、本当にこれを私たち議会の中で、どれほど新型コロナウイルス感染症対策連絡会議をやっているけれども、提言しても入っていない部分がいっぱいあります。

市長はしていると言いました。言葉ではいつもそう言っています。でも、会派の中で代表が出て行っている中で、どれだけそれが変更になったか。3月議会も同、今回の議会も同、そうだった。これをもう一度みんなで、私たちは地域の代表として出ているわけでありまして。



決して私は、今のこの項目が悪いとかそういうことを言っているのではないのです。もう一度、カウントゼロにした中で考えていきたいというのが正直なところであります。

地方創生臨時交付金というものは、国ができないこと、県ができないこと、一番分かっている地方の自治体に交付してそれを手厚く支援する、私はそういう資金源だと思っているのであります。であるからこそ、この部分を本当にもう一度やり直したいというのが正直なところであります。

この限られた財源、私はやはり大事なのは優先順位であります。例えば災害における医療の治療では、優先順位をつけて手当てされます。私は今議会の経済支援も趣旨も、もう一度内容を吟味しようではないかと提言したいのであります。観光振興事業の六日町温泉組合の補正予算も、本当に私はよく分かります。本当に分かるからこそ、何とかしてあげたい。全く皆さんと同じであります。配管が厳しい、ではそこの部分をどうしようか考えなければいけないのであります。

でも、今回の提案はそうではないのであります。六日町だけのそういう入湯税の部分で述べているわけでありまして。であるならば、なぜ南魚沼市の温泉の中で、ほかの地域の五十沢でも塩沢でも大和でも、そういう部分がなぜこの中に入らないのでしょうか。私は決して六日町云々を言っているわけではないのであります。救いたいからこそ、南魚沼市の基幹産業を守りたいからこそ、もう一度みんなで、一旦は下ろして、そうして執行部に考えてもらいたい。そんな思いで私はここを言いたいのであります。どうかその点をお含みいただきたいと思っております。

企画費のドライブインシアターの事業補助金も、本当に市長の思いではないけれども、夏休みの親子の皆さんに思い出をつくりたい、元気になってもらいたい、そういう予算であります。重々承知しております。だけれども、それも大事です。決して一人一人否定しているわけではないのです。でも、その前に必死になってまだやらなければいけない、血がどつと出ているところに、何で手当てしないのですか。私はそのことを本当に我々議会は感じていかなければいけない、そんな思いでいっぱいでありまして。ご理解いただきたいと思っております。

3月議会のときに、動議という部分で私は出ささせていただきました。そのときに市長からは、まずは今回そうした中で、また新しくすぐ頑張ります、支援しますと言ってくれたのであります。そのときに、例えば今なっているような料理屋さんとか、タクシー屋さんは今回入りました。バス業界も今回入りました。そういう面では認めます。だけれども、本当に美容室とか社交業とか、全く国の一時支援金の手が入らないそういうところを、では誰がその人たちを支援するのですか。私たちが支援しなければ誰がするのですか。私はそんな思いなのです。

だから、私はもう一度どうか——バス、タクシーとかそういうところを云々言っているのではないのです。本当にずらっと並んでいるのを見ております。だからこそ、全体的にもう一度、考えましょう。3月議会に次にやりますと言ったけれども、6月議会まで出てきませんでした。そして今出てきました。補正を組みますと言ったけれども、出てこなかったのです。

そのことを私は考えたときに、本当に申し訳ないのですけれども、このような形で私は修正動議をするのは、16年間で初めてであります。本当に勇気のいることでもあります。けれども今、議員が唱えなければ、ほえなければ——私は執行部に対して、一生懸命考えるというその命を感じますけれども、もう一度本当に、私たち議員と一緒に、大事な資源を考えていきたい、そんな思いであります。よろしく願いいたします。

そして、大変長くなって恐縮でございます。4款衛生費のワクチン接種済みのパスポートの300万円の件であります。これは、私はいいいことだと思っておりましたけれども、一昨日来、国のほうでこれを充当するという報道が出ました。それまでは早く——私はいいい思っていた。でも、それが夏休み頃にはやる。最終的にはアプリでやるけれども、その前に紙ベースでいち早く配ってやる。そういうことも発表しているわけだから、私はそういうものを充当させていただいて、ダブらないようにして、そしてその財源は別のところに使うべきである。そんな思いでこの中に入れさせてもらった次第であります。

そして衛生費の地域医療対策事業費600万円であります。私は一番の部分で、一番正直言って感じたのは、議会運営委員会のために——私たちは社会厚生委員会で説明を受けました。あくまでも検討のために今回させていただきますと、そういうことで私たちは質疑等もさせていただきます。そして議会運営委員会で、そして今日もそうだけれども、明確に大和病院移転新築に伴う予算という状況で報告になりました。私は本当にそれが本音だと思います。

そして、3つの方針も出しました。私はそのことをしたときに、この財政シミュレーションがどうなっているのだろうか、本当に気になるのであります。例えばごみ焼却場、これをひとつ、新処理場を造っただけでも、将来負担比率が35ポイントも上がるのであります。今回3つの提案がありました。皆さんもお聞きになっていると思いますけれども、これは委員会で言ったから、あえて数字は言ってもいいと思います。同じところに改修した場合は、24億円。市内での新築には39億円から40億円。移転新築には35億円という説明がありました。

私はありきではなくてやはり最小限度にどうしていくか。私は決して反対しているのではないのです。近隣の自治体との連携はどうなっているのだろうか。やはりそこをきちんとして、我が市でやらなければいけないことは、我が市でしなければいけないのだけれども、近隣と共有できることは近隣とやる。そのような部分も大事かと思えます。なぜこんなことを言うか。疑っているわけではないのですけれども、皆さんもご承知のとおり新しくできた市民病院は、当初、私たちの報告には、一番最初43億円から出発いたしました。そして最終的には機器、医療費なども入れて73億円、74億円にもなりました。それが現実であります。それが私は頭をよぎってしょうがないのです。

きちんと財政シミュレーションを出して、私たちに提示すればみんな納得するのであります。それも今出せないとおっしゃっていました。本当にこれでいいのでしょうか。私は畔地の上水道の部分が、今、皆さんにのしかかっていますよね、水道料。私はあの当時の先輩に聞きました。バブル期のときに、誰もが人口がどんどん、どんどん増えると言っていた。誰

一人として提示された数字に疑う余地はなかったと言っていました。でも、今はこういう状況になっております。それがどんどん、どんどん月日を重ねて重みになって今日になっているわけでありまして。決してそうなるとは思いませんけれども、私はもう一度、この部分というものを、やはりもっと具体的にさせていただきたいというのが本音であります。どうか再度この部分をお願いする次第であります。

長くなって申しわけございません。経済支援策も市長が言ったように、臨時議会を少しでも早くしてという声をいただきました。でも、3月議会でも同じことを言いました。けれども、なっていないから申し訳ないけれども、本当に市長を信じているわけですけれども、ずっとならない今回の6月議会も・・・から、本当にもう一度、私は全てを反対しているのではなくて、もう一度、取り替えられることは変えて、もう一度、出させていただきたいというのが本音であります。

どうか、多くの皆さんの、未来の子供たちに汚点を残さないためにも、私は議論し、もう一度……修正動議を出させていただいた次第であります。多くの皆様のご理解をいただきたいと思います。説明不足で大変恐縮でございます。よろしくお願いいたします。

以上であります。

**○議 長** 修正案に対する質疑を行います。なお、この質疑は執行部に対しても行うことができます。

20番・塩谷寿雄君。

**○塩谷寿雄君** 修正動議が出たわけですけれども、調査費の600万円です。財政のシミュレーションが出ていないということです。提出者に質問しますけれども、総合的に勘案してこれから一番安く、一番よく、今のままの財政ではなかなか病院を経営していくのが厳しいという中で、これをもってそういうふうを考えていく予算なのではないでしょうか。私はすごくそう思うのですけれども、なぜこの点について修正をするのか。新型コロナウイルス感染症の関係での話は聞いて分かりましたけれども、その辺がいまいち分からないので、提出者はどういう思いかお聞かせいただきたいと思います。

執行部にも質問ですけれども、そういう趣旨でやるということによろしいのですよね。

**○議 長** 提出者。

**○中沢一博君** 正直なところ、社会厚生委員会の説明で、例えば財政の部分の説明がありました。財政というか今までの経営形態部分。私は、医療の改革に関しては全く反対とかそういうことを唱えているわけではありません。そうした中で、病院の医療の経営形態が、公営企業法の全部適用をされてから今日まで、一般財源というか市から105億円投入しているという報告がありました。

そういうことを聞いたときに、やはり財政という部分をきちんとした中で考えていかなかったならば、孫、子供の時代に大変なことになってしまう。決して私は根っから反対ということを行っているのではないのです。けれども、あくまでももう一度、もう少し私たちに、市民の皆さんに、そうだな、そうだったら進めるべきだというような状況までもっていかな

ければ、私はいかんと思っております。そういう形でご理解いただきたいと思います。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 副市長の答弁で、今までできてから110数億円かかっているというような話を聞いていますけれども、もうそれではいかんということでこの調査費を出して、新たなことをやっていく。金を使わないようにしようと、よくしようということだと思っています。何か今、提出者の言われることは、逆のことなのではないかと捉えてしまうのです。そこを使ってきたからゆえに、今後はそこを減らすためにこの予算を組んで、しっかりスピード感を持って考えていこうという予算なのではないでしょうか。

○議 長 提出者。

○中沢一博君 質問者の言葉は私は間違っていないと思います。それに関しては分かります。ですけれども、説明の中では、健友館と大和病院の移転新築に対する調査費と明言されました。私たちの部分は、今、質問者がおっしゃったように医療の経営改善も含めなければいけません。医療の医師の確保という部分も考えなければいけないのであります。そういう指定管理者の部分も考えなければいけないのです。

でも、あれだけ明言したならば、もっとそういう部分で地域と連携した中で、こうだからこういう形でさせていただくぐらいまでもってこなかったならば、私はいかがなものでしょう。ただ、このまま通して、やれやれで、本当に私たちのチェックがどこまでできるかというのが本当に疑問で、あえてこういうふうに言わせていただきました。決して私は、改革とかそういうことに反対しているのではないということを最後にお含みいただきたいと思います。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 さっきも多分、答弁で言っていたと思うのですけれども、大和だけではなく総合的に考えた上で、今、黒字と言われる健友館もさらに黒字にしていきたい。そして大和もやめるのではなく、新築して大和も守っていくというような——それがいかに長期的に考えて、今のままでいくのがいいのか、それを変えていくのかという調査費だと私は思っています。それに対してやはり反対するということは、私は理解ができませんが、最後にそこだけ聞かせていただきたいと思います。

○議 長 提出者。

○中沢一博君 全くそれに関して私は否定しているものではありません。だけれども、皆さんも大半の人が、社会厚生委員会の傍聴に来ていただきました。何遍も確認いたしました。ありきではないですよ、と委員が質問をされました。そうではないのです、それを含めた中で検討したいのですという表現でした。私はその言葉とちょっと内容が違うのかということで、今の質問者がおっしゃったようなそういう立場で私は考えてもらいたい。全くそういうことで思っております。

○議 長 19番・関常幸君。

○関 常幸君 提出者と執行部に聞きます。まず最初に提出者ですけれども……

○議 長 マイクをもう少し向けていただけますか。

○関 常幸君 提出者は新型コロナウイルス感染症対策連絡会議のメンバーですよね。まず、そのことを聞かせてください。

○議 長 提出者。

○中沢一博君 全く会議のメンバーです。そして、皆さん方の代表の皆さんも会議に行っておりますから、その内容は関議員にもちゃんと報告が行っていると思います。

○議 長 19番・関常幸君。

○関 常幸君 提出者は、12月議会、3月議会、6月議会そして連絡会議でも、議場で同じようなことを話をされております。そして、私どもは連絡会議があると、その個人個人、提出者のメモ等も、その日のうちにメモとしてきて、内容が分かっております。

そこで執行部に聞きますが、なぜ本当に声をからして切実に言っているのが、なぜここに載ってこないのか。私どもは私どものクラブでしっかりと提出者の意見は、これはなかなか載らないよなというのは、私どもはちゃんと話し合っております。執行部に、なぜ提出者が言うのは載っていないのか、そのことをお願いします。

○議 長 執行部に対しての質疑でございます。

市長。

○市 長 こういう聞き方をするのはあれですけども、今回の中沢議員からのお話をずっと聞かせてもらっていますが、今、関さんからの質問は、なぜ言っていることを我々が受けられないか、ですよ。連絡会議のことを言いますよ。決して中沢さんのところだけから出ているわけではなくて、全ての会派から給付型——ごめんなさい、共産党さんだけはちょっと違ったかもしれない。給付型と言っていなかったですよ。こういう聞き方をしてはいけません。要するに、ほとんどの会派の皆さんから給付型のことに踏み切るべしと言われました。当然それを考えていますが、線を引くのが非常に難しいのです。

気持ちなんか一緒です。私は市長ですよ、物すごい声がいっぱい来ている。その中だけでも、給付というのが今、本当に難しく、いったいどこで線を引いたらいいのだと。本当に難しい。そしてこのたびの連絡会議でも最後まで議論になって、議論がなかなか乾かない。なので、これはちょっとここは置くけれども、後のところは通していいですかという話をさせていただいて、そして——さっきの温泉もそうです。おおむね皆さんから、細かい具体的な、これでいいのではないかというところをもらったところについて、今回この会期中に一日でも早くという思いで提出させていただいた。

給付型に近いことが必要であるということは十分分かりますが、しかし私どもとしては、給付という段階では今なく、違う形を取れないかということを含めて、検討したいということでもあります。その辺のところをご理解いただきたいと話をしていましたが、今のところの経緯はそうです。ちょっとすっきりした答えになっていないかもしれません。

○議 長 提出者は結構です。

19番・関常幸君。

○関 常幸君 今、市長が話をされたこと、本当に給付型については、一例を挙げれば定額給付金も貯蓄にほとんどなっているし、線を引くのが非常に難しい。そういうことを私どもが理解して、今日の提出されているものに対して今、議論しているわけでありまして。そういう中で、今の説明の中でも、これは必要なのだ、これは賛成なのだ、これも賛成なのだ—賛成なのだと言いながら、全部修正動議を出しているわけですね。非常に話と修正動議が、全然私どもは本心がどこにあるか分かりませんが、結果としては私は反対なのです。そのところをしっかりとわきまえて、修正動議を出されていると思いますけれども、最後にそのところだけ提出者からお願いしたいと思います。

○議 長 提出者。

○中沢一博君 質問者の思いというものをお聞かせいただきました。全く私たち議員は各会派の中で、新型コロナウイルス感染症対策連絡会議の中で、私たちの代表の意見を伝えているつもりであります。皆さんもお聞きになったと思いますけれども、3月議会のときもそうでした。今回の6月議会もそうでした。議会の前になって新型コロナウイルス感染症対策連絡会議を行ってやるということに関しては、決して否定しておりません。

しかし、その中で私たちが言ったことが何一つ変わっていないということです。おおむね理解をいただいたと市長は言っていますけれども、私たちは本当に理解—皆さん出ていて分かりますけれども、おおむね理解したというような思いでしょうか。私たちは何とかそれを編成してよりよいものにしてもらいたいという思いで伝えたと、私はそのような認識からこのような形になったということをご理解いただきたいと思っております。

○議 長 22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 提出者にお聞きいたします。社会厚生委員会の委員長なのです。委員長がまさかこの修正案を今日出すなんて、正直言って私は知りませんでした。本当にびっくりしたところです。今まで我々、委員会でも、地域医療に対してはそれこそ本当に真剣に話し合いをしてきたと思っています。いかにしてこの地域の医療を守るか、そのことが再三、委員会でも取り上げられてきた。それを委員長は仕切って、そしてみんなをまとめてきたのです。

そうした中で、この地域医療の修正案を出す。先ほどから外山副市長がよく説明しているではないですか。この地域医療をいかにして守っていく必要があるのだと。そのことを強く何回も何回も言っているのに、今、委員長が言っているのはまるきり反対ですよ。私は見損ないましたよ、はっきり言って。もう少し、委員長を頑張ってきた以上、地域医療をいかにして守るか。そして皆さん方が一生懸命になってやっているのではないですか。どうしてそんな修正案を委員長自ら出したのですか。それを聞かせてください。

○議 長 提出者。

○中沢一博君 阿部議員も、ずっと社会厚生委員会に長く所属していることが多いと思います。私もある面では議会の委員会構成の中で大半が社会厚生委員会でした。であるからこそ、私は本当に医療を守りたいのです。そういう思いの中で、本当に私はこれでもいいのだろうかという、決して医療の改革が悪いとかそういうことを言っているのではないの

です。

そのやり方に関しても、委員会のときの部分と今回の部分と、もうちょっと心を共有した中で進めていったほうが、より多くの市民の皆さんを、最終的にはみんながよかったと言ってもらえるのではないかと、そういう思いで提言しているのであります。そここのところはご理解いただきたいと思っています。

○議 長 22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 これは提出者と私の意見の食い違いは、確かにあります。私は常にやはり南魚沼市の市民の医療を守っていくのだということは、本当に心底頑張ってもらって、そして市長は副市長を取り入れて、地域医療ということでもって本当に力を入れているのです。だから私はそういうふうに理解しています。

提出者はまだまだ足りない、よくそういうふうにして言いますけれども、今の提出者の話をずっと聞いていけば、正直なところ本当に地域医療を守っていくのかと、逆に私は不審に思います。やはり委員長としてみんなをまとめてきて、ここに修正案を出すようなことは、普通は考えられないです、はっきり言って。これからまだまだ提出者も、選挙に出て頑張っていこうという中でのいるのでしょうかけれども、やはりこの地域医療をきちんと守っていただくために、本当に皆さん方、副市長を中心にやっているではないですか。私はそういうふうに感じますから、もうこれ以上のことは言いませんけれども、ちょっと的が外れているような気がする私は思いますけれども、もう一度、提出者、お願いします。

○議 長 提出者。

○中沢一博君 質問議員もおっしゃっていたように、全くそれに関しては同意見であります。だからこそ、私は将来の子供たちに本当に負担にならないような、1つをやるに關してもその精査をきちんとやってやろうではないですかということを提言しているのであります。そういう含みを考えていただきたいと思います。

だって、医療——命を守るのは当たり前ではないですか。私たちみんなはそのために、これからの孫、子供のために、本当に大きな背負いにならないように、本当によかったというような、そういう体制をつくりたいがために、あえてもう一度、私は決してこれを否定しているのではなくて、また出し直してもらいたいのです、今の部分だったら。こういう形でもっとシミュレーションを出して、こういう形でやっていきますので、皆さん賛同できませんかと、そこまでやってもらいたいのです。そんな思いでいっぱいあります。

○議 長 12番・鈴木一君。

○鈴木一君 しゃべらないにしようと思いましたがけれども、提出者に質問します。この予算に納得はしていると。反対はしたくない。修正案を出すと。これはあくまでも言葉は悪いですがけれども、詭弁ではないか。逃げ道をつくっているだけではないか。そんな気がしてなりません。それについてのお考えと、会派で4人の名前が出ていますけれども、全てにおいて4人がこれに賛同しているのか確認します。

それともう一点、医療の調査費ですが、同僚議員も申し上げたとおり、1つのたたき台を

つくるためのものであって——市益ですよ。国で考えれば国益ですけれども、市の益を考えてやるべきです。そのつもりでやっているのか、なぜ反対なのか、理解できないのです。それについてお伺いしたい。

○議 長 提出者。

○中沢一博君 ちょっと足りなかったらまたお願いいたします。分かっているところは——賛成者の3名に関しましては、私は理解していただいたと、一緒に提出していると理解しております。

そしてあと、どのように認識しているかという部分だったでしょうか。だから私は、委員会のときの話と、今の部分とは違うというのが正直なところですよ。私はそういうふうに理解しているものだから、もう一回みんなその整理をしましょうという、私はそういう思いです。そこが一致してれば、私もそうだなという形で考えていきたいと思っています。そういう思いで今回、修正動議を出させていただいて、そして皆さんの中で——あくまでもなぜそういうふうにするか。でも、今のやり方がというか、やり方というのは大変失礼ですけれども、委員会のときと今の部分が違うものだから、ちょっと待てよというのが正直なところでありま。あとは何だったか……。

○議 長 市の利益になるからというところ。

○中沢一博君 市の利益になるようにやらなければいけないと思っています。当たり前であります。

○議 長 12番・鈴木一君。

○鈴木一君 4人が全て同意しているというのは分かりました。

では、市益を考えれば、ここの調査費というのは誰が考えても当たり前のことではないかと、私は考えます。話は平行線で終わってしまうかもしれませんが、私はそう思います。

それとこの予算について、割と好意的なことをおっしゃっていますけれども、結局は修正案を出す。この意図がよく分からないのですけれども、最後にその2点を確認しておきます。

○議 長 提出者。

○中沢一博君 私の意図は、一旦はした中でもう一度、議員みんなと一緒に——市長が臨時議会を少しでも早く開きたいと言っていますから、そこに期待したいのです。そういう面で提出させていただきました。

以上であります。

〔「調査費についてもう一回再度確認をしたいのですが」と叫ぶ者あり〕

○議 長 もう一点。

〔「調査費について、多分ほとんどの人がこれは……」と叫ぶ者あり〕

○議 長 鈴木議員、マイクが入っていないので、1回通してください。

○議 長 12番・鈴木一君。

○鈴木一君 調査費について、再度。やはりこれ、市の益を考えれば当たり前のことだ



と誰もが思うと思うのです。ただ、ちょっと話がずれますけれども、新聞報道ですごい皆さんが興味を持っていると言うのですけれども、うちのほうでは意外に興味を持っていないところが多いのです。地域では相当興味があるのだらうと思うのですけれども、その辺はまだまだ議論の余地があるのかなと思っています。だから、その辺の益について。

○議 長 提出者。

○中沢一博君 ちょっとその益がどういう部分の益というのか、ちょっと私も申し訳ない、ちょっと理解がし難くて恐縮ですけれども。執行部も私ども議員も、市民のことを考えない予算というのは、私はないと思っております。そういう面で考え方はいろいろあるかもしれない。その場を戦うのが議会であると思っています。

そして私は、例えば今おっしゃったように、一流の新聞社がこういう形で来ました。本当にもうこういう形で出たということは、それなりの部分があったのでしょうか。根拠があったからこういうふうに出たのでしょうか。私たちが分からない部分でこういう根拠があるという部分。本当にその部分で私たちも、もっともっと調査していかなければいけないのだなという感じしております。

そして、調査をもっとすればいいのですと言われましたけれども、私たち正直なところ、社会厚生委員会で今まで、今回の6月議会に提出する前に、できたら、どういう方向性かというもっと調査の内容を、中間でもいいですから、お聞かせくださいという提言をさせていただきました。そしたら執行部のほうから、いろいろ諸事情、今のワクチン接種等の部分があって、できたらばということ言われたので、そういうことであれば私たちは現場を最優先したいということで今日に至ったということでございます。ご理解いただきたいと思ます。

○議 長 質疑のある方、何名ほどおられますか。挙手願います。

〔1名挙手あり〕

○議 長 21番・牧野晶君。

○牧野 晶君 私が聞き間違えてなかったら、例えばドライブインシアターとか、路線バスとかはいい事業だと言っているわけですよ。いい事業がここに出ている中で、1回引いてまた出してくれというのは、ちょっと私は逆に言ってみれば——私はもう単純に思うのは、これはこれで通して、こういうのが足りないからこれをやれよというのが、一番市としても分かりがいいし、私は正直、新型コロナウイルス感染症に対してはもうアクセルを踏みまくれという立場です。市民が倒れたら何にもならないから、お金を使えるだけ使えという立場ですけれども、中沢さんの言っているのもそういうふうに聞こえるけれども、今回は待てというのは、ちょっとどういうふうに言っているのか分からないのですけれども、その話をしていただければと思います。

○議 長 提出者。

○中沢一博君 一番最初に執行部のほうから説明がありましたとおり、地方創生臨時交付金はこれが国からの部分で最後であるという報告がありました。そうした中で、私は今、新

型新型コロナウイルス感染症対策連絡会議に出ている方はお分かりだと思うのですが、急遽この部分が出てまいりました。今までは全くこの項目はありませんでした。

そうした中で、ドライブインシアターとかそういう部分が出てきたわけでありまして。私は申し訳ないけれども、優先順位を考えていただきたいというのが、正直言って気持ちなのです。市長もあれもやりたい、これもやりたいと。これ1つとして悪いことではない。けれども、まずこのほうが先ではないですかという部分は、私は皆さんと一緒に考えたいと思っています。そういうことであります。

○議 長 21番・牧野晶君。

○牧野 晶君 例えば、路線バスにしろ、温泉にしろ、今困っているのは間違いないわけですね。アクセル踏めという、要は注射を打ってくれとかお金を補助してくれという、してあげたいという立場というのは、私も提出者も同じだと思うのです。そこを削るとというのが、私は逆に分からなくなるのです。ここはここで残して——本当にドライブインシアターが駄目だったら、それはそれでなくしてやればいいのに、路線バスとかこれをしてというのは、私はちょっと整合性が合わないと思う。

だから、もう一回、聞きますけれども、仕事——実際お金を補助しようとしているのに、市は早めにお金をやろうと思ってぽんと出しているのに、それを1回ストップしてまたやり直ししましょうというのだと、どう考えたってまた7月とかそういうふうにもなってしまう視点があるのですし、これにさらに上乘せして市がお金を今度は独自でまた予算だつて組めるわけですから、そこを狙っていくのも手ではないのかと思うのですけれども、そこを提出者はどういうふうに考えているのか。

○議 長 提出者。

○中沢一博君 その部分もしかりだと思います。ですけれども、市長、執行部に大変恐縮ですけれども、3月議会で私は動議を、といった形で、いろいろ皆さんに時間の浪費をかけたのも事実であります。でもそのときは、執行部は明確に言いました。今はこういう形で通さしてください。けれども、この次には皆さん方の声を反映しますと言ったのです。それで私は今回、新型コロナウイルス感染症対策連絡会議の中で、各党派の中の代表の思いというのがどれほど反映されているか。

私はバス云々なんて状況は分かりますよ。けれども、申し訳ないけれども、言葉は悪いですが信頼関係です。私はそれを期待していたのです。けれども出さなかったから、カウントゼロにして、もう一度出していただきたいというのが、正直言って——もうこんなことを言ったら申し訳ないけれども、3月議会が終わった後に、私は期待していたのです。皆さんも期待したと思います。だからこそ、私はあえてこんなことをさせていただいたということ、どうかお含みいただきたい。そのように思う次第であります。

○議 長 21番・牧野晶君。

○牧野 晶君 やはり聞いていれば、では中沢さんは一番何を出してほしかったというのを、今まで出してない。市に届かなかつたから今回反対ですとなるのであれば、中沢さんは

では何を求めているのかというのを。

これはこれで通すけれども、次はこれを頑張ってくれよというふうに、エールを送るのが大事だと思うのです。それが今の市の困っている立場の人たちのためになると思うのです。そういう視点を今回残念ながら持たなかったというのは、なぜなのかと思いますし、何を一番大事に思っているのかについてお聞かせいただければと。

○議 長 提出者。

○中沢一博君 新型コロナウイルス感染症対策連絡会議のときにもいろいろな意見が出てきています。本当にあれもこれもという部分もいっぱい出てきております。みんなしたいという思いだと思います。だけれども、私たち議会は予算の執行権がありません。ですから、執行部に本当に託すわけであります。そうした中で、私は正直言って考えるのは、今、国の給付金、県の給付金等が入っていないところ、自分の自助努力だけではどうにもならなくなっているところを、誰が救うのですかということです。だからこれらに優先順位があるでしょうということなのです。私はそのところを、先ほど一部でありましたけれども、言わせていただいた中で、何とかそこを私たちが一日も早く手厚く支援してあげたい。そういう思いであります。

そして、皆さんがいったい何をしたいと、議会で一番言われたのは、やはり市長もおっしゃったように、現金給付でありました。

以上であります。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、修正案に対する質疑を終わります。

○議 長 以上で、第 55 号議案 令和 3 年度南魚沼市一般会計補正予算（第 4 号）の原案及び修正案に対する質疑を終わります。

○議 長 ここで昼食のため、休憩といたします。再開を 1 時 40 分といたします。

〔午後 0 時 33 分〕

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。傍聴の皆様、大変ご苦労さまです。

〔午後 1 時 40 分〕

○議 長 第 55 号議案 令和 3 年度南魚沼市一般会計補正予算（第 4 号）の討論を行います。

まず、討論は原案に賛成者、原案及び修正案の両方に反対者、原案に賛成者、修正案に賛成者の順に行います。

まず、原案に賛成者の発言を許します。

18 番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 それでは、私は原案に賛成、修正案に反対の立場で南魚みらいクラブを代表して討論に参加をさせていただきます。黒滝です。よろしくお願いします。

先ほど来からちょっと話を聞いておりましたけれども、特に提出者、皆で議論をしていな

いかのような発言がありました。私は全然違うと思います。第19回の新型コロナウイルス感染症対策連絡会議の資料も見ていますけれども、19回もいろいろ議論をやって、6月4日にはまたこういったことで資料も出ております、第7弾の件ですが。そういうことでいろいろ議論を踏まえた中でやっているかと思しますので、皆で議論が少ないということには、ちょっと当たらないと思います。ましてや、優先順位が大事だという発言もありましたけれども、まさにそのとおりですよ、優先順位をつけて今回提案しているわけですから。優先順位が大事なことを十分分かって、今、提案していると思います。

そしてさらに、先送りできないというようなことも言っておりますけれども、また次の臨時会だとか何かの話もありましたが、先送りできないのですよ、早めにやってやらないと。そういったことを踏まえて、私は修正案には反対でございます。

なお、第19回の新型コロナウイルス感染症対策連絡会議の資料を見ますと、特定事業への支援ということで、温泉の件と、それからバス、タクシーのことが書いてありますが、プレミアム付商品券による支援が届きにくい、そういう業種に対してポイントを絞った支援を行うものと。なかなかプレミアム付商品券で宿泊それからバス、タクシー——代行も含めてだと思いますが、そういったところにはなかなか届きにくい。そういったところに支援をするのだということで、920万円と1,050万円を上げてあるわけですが、まさに的を射ているのではないですか。的を射ていると私は思います。

そして、問題になった600万円。医療の関係ですね。私も社会厚生委員会の一員ですから、いろいろ話を聞いておりますけれども、よりよくしようと思って執行部のほうは考えて出しているわけです。そうしてそれをやることによって、次の今度はプロジェクトチームでまたいろいろ検討をして、今後のよりよい方向を目指すということで、何ら問題はないと私はそういうふうと考えております。

そういったことでいろいろほかにもありますけれども、私は原案に対しては賛成、修正案に対しては反対の立場で討論に参加をさせていただきました。皆様方の同意をお願いします。

以上です。

○議 長 次に、原案及び修正案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

次に、修正案に賛成者の発言を許します。

9番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 第55号議案 令和3年度南魚沼市一般会計補正予算（第4号）に、修正案に対し賛成の立場で討論に参加いたします。長引く新型コロナウイルス感染拡大は、地元経済だけではなく、人々の心の負担を大きくしていますが、国からの多額の予算が交付され、市長以下、市役所職員だけでなく多くの関係者のご尽力で数々の支援を行ってきました。新年度からはワクチン接種という日本の行政史上、最大規模ともいえる大事業が始まりました。

感染予防のため、あらゆる経済活動を自粛してきた中、ワクチン接種は希望の光をともしることになります。会場に足を運び、整然と順番を待つ高齢者の皆様を拝見し、日本人の勤勉

さを改めて実感することとなりました。この勤勉な市民の皆様のために、予算をあずかる我々の責務は重大といえます。今回の補正予算における市独自の経済支援策に対し修正案が提出され、それに賛成する趣旨は、これまでの経済支援策を振り返り、これからはスピード感を維持しつつも、より効果的に支援が行き届くことを優先すべきときに来ているという観点からです。生活困窮者支援費に関しては、一刻も早い支援が必要であることから、修正を加えず、21日からのプレミアム付商品券の発売に併せて支援を開始するべく、原案どおりとする点を評価いたします。原案には極めて細かい配慮があり、とてもよい支援策であります。

一方、そのほかの支援事業に関しては、むしろ時間をかけ議論したほうが、よりよい支援につながると判断いたします。緊急性のあるものと原案のよさを失わず、粗さを排除した上で、しっかりとした支援策にしていくものと、区別が必要ではないでしょうか。よりよい支援を提供することで、市民の負託に答えていきたい。そんな思いで修正案に賛成いたします。多くの皆様のご賛同をお願いいたします。

○議 長 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

次に、修正案に賛成者の発言を許します。

15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 第55号議案 令和3年度南魚沼市一般会計補正予算（第4号）に対する修正動議に、市民クラブを代表して賛成の立場で討論に参加するものであります。原案は特に民生費この部分について、非常に重要な予算づけをされております。このことは大いに評価をするものであります。しかしながら、修正動議で出されましたように、新型コロナウイルス感染症対策の支援策並びに衛生費——調査費でありますけれども、この部分についてはちょっと考えるところがありました。

特に経済支援策第7弾でありますけれども、令和2年度において第1弾から第6弾まで、総額12億5,409万円という予算をつけて、執行は11億3,049万円ということであります。非常に多くの事業に新型コロナウイルス感染症対策ということで、支援策の予算づけをしてきたわけであります。しかしながら、これまでの第1弾から第6弾の支援策をきちんと総括し、精査した中で、第7弾を考えるというところが足りないというところで、修正動議に賛成をするものであります。

そして衛生費、地域医療対策の調査委託料に対してでありますけれども、社会厚生委員会の委員長自らが修正案を出したということはどうなのかということをよく考えました。私も社会厚生委員会の委員会については傍聴させていただきました。昨年12月に300万円という調査費がつけられたわけであります。そのときは賛成をいたしました。しかしながら、その調査報告については、委員会では口頭でありました。調査項目並びに調査結果、それが文書で示されなかった。非常に残念だと思っておりました。

そうした中で、医療のまちづくりに関する基本的方針というのが、これまた社会厚生委員会に報告という形で出されてきたわけであります。報告ということありますと、社会厚生

委員会がこれから調査をなさるわけでありましょうけれども、やはり、報告に対する質疑というのはかなり制限があるものであって、社会厚生委員会がみっちり調査をするというものとは、私は程遠いものだと思っています。この間のいろいろな調査等々を見ましても、本当に市立病院群を核とした南魚沼市の地域包括ケア体制づくり、その具体像がなかなか示されないばかりでなく、そのことが社会厚生委員会でも、議会でも、なかなか議論に加われないという、そういう状況が続いている。やはり非常に大切な将来世代の負担もあります。

そういうことを考えて、非常に大切な案件でありますから、市民の声、議会の意見をよく聞いてから、予算づけをするべきものだと考えまして、この修正動議に賛成するものであります。同僚議員からも多くの賛同を得て、修正していただきたいというところを通していただきたい。そう思っております。

終わります。

○議長 次に、原案に賛成者の発言を許します。

20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 お疲れさまです。原案に賛成の立場で討論に参加させていただきます。我々会派も議会運営委員会があつてこの議案が出てからは、夜、朝と、今日も朝の7時台から会派で集まり、いろいろな予算に対し、どうするべきかということを検討してまいりました。そういう中で、牧野議員が言ったように、まずは大変な人、それが平等さでいいのか、はたまた今のタクシーや六日町温泉ということだけでいいのか、そこに疑義があつたわけですが、やはりその人も大変なわけです。これを通して今大変な、またさらに大変なところも、ここばかりではないということも市長も分かっているとおりだと思います。

そういう中で、この予算を通して第8弾を執行するということ。新型コロナウイルス感染症は半年で終わってもらえれば最高ですけども、長期化する中で限りある予算をどういうふうにするかというのは、非常に大切なところだと思います。また、国や県からの特別交付税があればまた違うのでしようし、市だけといえはやはり限られた予算になってくる。それも牧野さんが言ったように、やはりアクセルを踏めですよ。本当に大変なところにアクセルを踏んでほしいと思っております。

今定例会を見ていても、外山副市長は本当に議会前から福祉保健部や担当の人たちとずっと会議をやっています。昼ご飯を食べてもずっと会議を昼休み中やっています。そういうワクチン接種がこれほどスムーズにいったのは、やはり副市長を置いて、市役所職員のみならず一丸となった気持ちがこういうふうにはワクチン接種を早めているものだと思います。

そういう中で、医療の体制にしても今の体制で長期ビジョンを考えたとき、良ければそのままいくはずだと思いますけれども、そうではないのだと。そのための調査費で、いかに将来ビジョンを持ったときに、どういうスムーズな予算執行、予算を削れるか、また稼げる病院にしていけるか。この600万円は、ここを考える予算だと思います。

タクシーや温泉に出すお金も、しっかりと補助金ですので、それをやるにはそれなりのルールをしっかりと守った中で、ぜひやっていただければと思いますし、本当に困っている

人——タクシーの人に昨日聞きましたけれども、昼間はもう二、三割減だと。夜は9割減ということをおっしゃっていました。ということは、どういう業者も大変だと。そればかりではない、ほかの業種も大変だということをやはり分かっていただいた上で、第8弾をすぐ考えていただく。これに尽きると思います。

本予算は賛成としたいと思いますし、修正案を出された方も、この中に出ている特別な予算というのも間違いなく困った人に行き渡るものだと思っていますので、修正案は出しましたけれども、ぜひ、賛成に回っていただいて予算を可決していただきたいと思います。

以上で、討論を終わります。

○議長 長 次に、修正案に賛成者の発言を許します。

5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 第55号議案 令和3年度南魚沼市一般会計補正予算（第4号）には反対、修正案には賛成の立場で討論に参加をさせていただきます。特に原案に反対の理由を述べ、賛成の意見とさせていただきます。

最初に、今回の補正予算が新型コロナウイルス感染拡大によって影響を受けている皆さんへの支援——修正案で残された部分ですが、そういう点は評価をいたします。しかし、地域医療対策費として調査委託料600万円が計上されています。私は今回の一般質問で、総務省の公立病院医療提供体制確保支援事業が、指定管理者制度の導入や病院の介護施設への転換など、十分論議して決めるべき内容が採択要件になっているにもかかわらず、なぜ議会にも諮らず市民に情報提供もなしに、総務省への申請に至ったのかを伺いました。市長の答弁は、開設者である市長の権限で行うものとの答弁でした。また、指定管理者制度の導入なども今後、検討していくとの答弁を得ています。

しかし、今回の公立病院医療提供体制確保支援事業募集要領を素直に読めば、指定管理者制度への移行を決めたと受け止めても致し方ないのではないのでしょうか。この支援事業Q&Aには、クエスチョンで、経営形態の見直しについて、公営企業法の全部適用は対象となるのか。また、既に指定管理者制度の導入等の経営形態の見直しを行った公立病院は対象となるのでしょうか、という設問に対して、アンサーでは、対象となる。ただし、経営形態の見直しを予定していない支援希望病院は、ほかに比べ選定において劣後するようになっており、採択されたということは指定管理者制度への移行を前提とした話だと受け止めるのが自然だと思います。

また、事業の申請書のスケジュールでも、令和5年には新しい経営形態への移行となっており、この点からも指定管理ありきと受け止められても仕方がないのではないのでしょうか。指定管理者制度への移行など、これまでの病院経営を根本的に変えるような重要なことを、急いで進めるべきではないと思います。なぜ、必要なのか、どういうメリット・デメリットがあるのか、そうしたことを明らかにした上で、広く議論していく必要があるのではないのでしょうか。

また、タスクフォースで了承と報告がありますが、市民病院のスタッフ、医師や看護師な

どが今回の件をどう受け止めているのでしょうか。そもそも指定管理に向けて進んでいるという内容を知っているのでしょうか。指定管理になれば、それぞれの身分にも関わる重要な問題ですが、スタッフにはきちんと伝わっているのでしょうか。

こうした点を考えると、今回の提案はあまりにも拙速で、きちんとした議論を深めて進めるべきではないでしょうか。以上の点から、令和3年度南魚沼市一般会計補正予算への反対討論といたします。

○議 長 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

次に、修正案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。この採決は起立によって行います。

まず、修正案について採決いたします。第55号議案 令和3年度南魚沼市一般会計補正予算（第4号）に対する中沢一博君ほか3名から提出された修正案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立少数。よって、修正案は否決されました。

○議 長 次に、原案について採決いたします。第55号議案 令和3年度南魚沼市一般会計補正予算（第4号）、本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数。よって、第55号議案は原案のとおり可決されました。

○議 長 日程第7、第56号議案 土地改良事業（基盤整備促進事業「島新上十日地区」）計画の概要の策定についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、第56号議案 土地改良事業（基盤整備促進事業「島新上十日地区」）計画の概要の策定についてご説明申し上げます。

本計画は、昭和42年に新潟県が南魚沼市上十日町地内、城ノ入川に設置し、現在は市が管理する島新田転倒堰について長年の老朽化により更新整備が必要となったことから、平成27年度以降、地元の要望を受け数年間をかけて関係者での協議を行ってまいり、改修後の管理についても協議が整ったことから、このたび市が主体となって基盤整備促進事業「島新上十日地区」に係る土地改良事業計画の概要を定め、土地改良法第96条の2第2項の規定により、議会の議決を求めるものです。



それでは、内容についてご説明申し上げます。3ページ、令和3年度新規採択希望、基盤整備促進事業「農業用排水施設整備」計画概要書をご覧ください。該当地区につきましては島新上十日地区——上十日町及び島新田地内の農地を計画区域としております。

めくっていただき4ページをご覧ください。計画概要書の1. 事業概要表、対象となる農用地区域面積につきましては47.3ヘクタールで、転倒堰更新に要する事業費は、転倒堰1基の改修費1億3,750万円。測量試験費と記載されておりますけれども、詳細設計関係費1,000万円。それから、用地及び補償費50万円、これは用地を借りてそこに資材等を置くということになりますけれども、この合計額1億4,800万円となっており、費用負担は国が55%の8,140万円、県が17.5%の2,590万円、市が27.5%の4,070万円となる見込みです。

費用対効果分析指標欄の総費用1億8,707万円は、今回の転倒堰更新に係る費用に、既存で残る設備の残存価格などを加えたものです。それに対し、総便益4億1,093万円は、今後42年間に生み出される効果額を積み上げたものです。総費用総便益比2.19は、総便益——これは生み出される効果額になりますけれども、これを総費用で除したもので、事業実施を判断するための費用対効果を表したものとなっております。

5ページの計画一般図は、改修を行う転倒堰の位置及び用水が供給される計画区域の範囲を示したものとなっております。

本計画概要書は議決いただいた後、公告を行い、土地改良区その他関係者の同意を徴集するとともに、事業計画書の作成を行い、県知事への報告を行ったのち詳細設計に着手できることとなります。公告から知事への報告まで約5か月を要する見込みであることから、本年度中に設計を終わらせ次年度工事に取りかかるために追加議案となりましたが、本議会に提案させていただいたものです。

秋以降、詳細設計に入りまして今年度中に終了し、来年度に本工事を行う予定です。

なお、この事業終了後になりますけれども、施設管理を現在、市が行っておりますけれども、これについては水利受益者である地元と南魚沼土地改良区に移管し、維持管理を行っていただくこととなっております。

説明は以上です。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議 長 質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第56号議案 土地改良事業（基盤整備促進事業「島新上十日地区」）計画の概要の策定については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第56号議案は原案のとおり可決されました。

○議 長 日程第8、発議第3号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の提出についてを議題といたします。本案について提出者の説明を求めます。

10番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 それでは、発議第3号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の提出についてを説明させていただきます。本発議は請願第2号に基づく発議になります。

内容につきましては皆さんのお手元に配付してありますが、現在、小学校の英語教育や子供たち一人一人に個別最適化され創造性を育む教育、ICT環境の実現に向けて推進されておりますGIGAスクール構想など、教育環境は目まぐるしく変化してきております。そういう状況を受けまして、子供たちに対するきめ細かな対応が必要になってきております。したがって、以下の4項目を要望するものです。

1、少人数学級を推進すること。その際の学級規模はOECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、30人以下とすること。

2、学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。

3、自治体で国の標準を下回る、学級編制基準の弾力的運用の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。

4、教育の機会均等と水準の維持・向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元すること。

以上を、国に対し意見書を提出するものであります。説明を終わります。

○議 長 質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。発議第3号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の提出については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

○議 長 日程第9、発議第4号 地方財政の充実・強化に関する意見書の提出についてを議題といたします。本案について提出者の説明を求めます。

15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 発議第4号 地方財政の充実・強化に関する意見書の提出について、地方自治法第99条の規定により、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣（地方創生）、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）に対して、意見書を提出したいものであります。

開いていただきまして、長引く新型コロナウイルス感染症の影響で、市内経済も非常に困窮を極めているところでありますけれども、特に市の財政にとっては税収の確保について、相当難儀をすることが予測されるであろうと思っております。そこで、一番重要な部分は、2022年度、来年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、国は疲弊している地方に対して、手厚い交付金を何とか出していただきたいという、そういう思いで作成をいたしました。

3つございますけれども、1つとすれば、社会保障、防災、環境、地域交通、人口減少、デジタル化対策など、地方自治体の財政需要というものを的確に把握していただきまして、これに見合った地方一般財源総額を確保していただきたいということでもあります。

2つ目とすれば、子育て、地域医療の確保、介護、児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、いわゆる社会保障経費、この経費についても十分な手当てをしていただきたいということでもあります。

最も大切な部分でありますけれども、地方交付税の法定率、これを引き上げていただきまして、地方交付税のほうの増額を何とかお願いしていただきたいと、そういう思いで提出をするものであります。

以上、説明を終わります。

○議 長 質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。発議第4号 地方財政の充実・強化に関する意見書の提出については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、発議第4号は原案のとおり可決されました。

○議 長 日程第10、閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

議会運営委員長より所掌事務について、各常任委員長より所管事務について、それぞれ会議規則第111条の規定によって、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査について申出があります。

○議 長 お諮りいたします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議 長 以上で、本定例会に付議された事件は、全て議了いたしました。

○議 長 これをもって、令和3年6月南魚沼市議会定例会を閉会といたします。大変長い間、ご苦労さまでした。

〔午後2時20分〕